

# 第7次福島市生涯学習振興計画

～人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進～



令和3年3月

福 島 市

表紙写真

上段：家庭教育（カルガモ教室）

中段右：女性学級交歓懇談会（笑いと健康）

中段左：学校支援地域本部事業（茶道体験）

下段：高齢者教育（健康講座）

## 第7次福島市生涯学習振興計画の策定にあたって



本市では、平成28年4月に「第6次福島市生涯学習振興計画」を策定し、「子どもから高齢者まで、学習したいときに、より良い環境のもと 集い・学び・交流し、活力あるコミュニティづくりに参画しています」を目指す姿とし、市民との協働による生涯学習のまちづくりを進めてきました。

この間、私達を取り巻く社会情勢は、情報通信技術（ICT）の急激な進展や「持続可能な開発目標」（SDGs）の取組の推進、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と感染症対策としての「新しい生活様式」の取り入れなど、目まぐるしく変化しました。また、地域社会においては、主に人口減少や少子高齢化に起因する様々な課題が顕在化しています。

社会における生涯学習・社会教育の役割も変化しています。生涯学習・社会教育は、一人一人の生涯にわたる学びを支援することだけでなく、住民相互のつながりの形成促進や、地域の持続的発展を支える取組に資すること、つまり、学びを通して、個人を豊かにするだけでなく、周りを幸せにし、地域や社会をより良いものにしていくことが期待されています。

このような状況を踏まえ、令和3年度から7年度までの5年間に取り組むべき施策を示し、本市の生涯学習・社会教育を一層進展させるため、今般、「第7次福島市生涯学習振興計画」を策定しました。目指す姿を「多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています」とし、基本方針に「多様な学びによる人づくりの推進」、「市民の共創による持続可能な地域づくりの推進」、「学びを支える体制と環境の充実」の3つを定め、人・つながり・地域を共に創る生涯学習を推進することで、つながりと支え合いのある、誰もが生き生きと暮らしやすい社会の実現を目指してまいります。市民の皆様のご理解とご協力、とりわけ、主体的・積極的なご参加をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました「福島市生涯学習を進める市民会議」委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリック・コメントを通じてご協力いただいた多くの市民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和3年3月

福島市長  
(福島市生涯学習推進本部長)

木 幡 浩

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| はじめに                        | 1  |
| <b>第1章 計画の概要</b>            |    |
| 第1節 計画策定の趣旨                 | 2  |
| 第2節 計画の位置付け・期間              | 2  |
| 第3節 計画の評価と進行管理              | 3  |
| <b>第2章 生涯学習を取り巻く環境</b>      |    |
| 第1節 生涯学習を取り巻く社会情勢           | 4  |
| 第2節 生涯学習に関する国・県の動向          |    |
| 1 国の動向                      | 6  |
| 2 県の動向                      | 7  |
| 第3節 福島市の生涯学習の現状             |    |
| 1 生涯学習に関する市民の意識             | 8  |
| 2 福島市の生涯学習・社会教育の現状          | 15 |
| 第4節 これまでの取組と成果              |    |
| 基本方針Ⅰ 生涯学習推進体制の充実           | 17 |
| 基本方針Ⅱ 生涯学習推進事業の充実           | 19 |
| 基本方針Ⅲ 社会教育事業の推進             | 25 |
| 基本方針Ⅳ 社会教育・生涯学習施設の整備・充実     | 29 |
| 第5節 今後の生涯学習事業の課題            | 30 |
| <b>第3章 基本方針と施策の展開</b>       | 31 |
| 基本方針Ⅰ 多様な学びによる人づくりの推進       | 33 |
| 基本方針Ⅱ 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進 | 43 |
| 基本方針Ⅲ 学びを支える体制と環境の充実        | 46 |
| 基本方針Ⅰ～Ⅲにおける指標               | 50 |
| <b>資料編</b>                  | 52 |

# はじめに

## 生涯学習とは

生涯学習とは、「人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」（文部科学省「文部科学白書2019」）のことです。

つまり、生涯学習は、社会教育のほか、学校教育や個人が日常的に行う学習活動なども含む点で、学習全般の幅広い活動を対象とする概念です。教育基本法第3条は、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。

また、生涯学習の中核をなす社会教育は、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）を指します。学びを通して個人の成長を期するとともに、他者と学び合うことで相互のつながりを形成していくことがその特徴です。

生涯学習には、学びを通して人と人とがつながり、その成果を生かし、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。

<生涯学習の概念図>



# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成4年5月に福島市生涯学習推進本部を設置し、平成5年6月「福島市生涯学習基本構想」並びに平成6年2月「福島市生涯学習振興計画」を策定以降、継続して生涯学習の推進に取り組んできました。「第7次福島市生涯学習振興計画」は、平成28年4月に策定した「第6次福島市生涯学習振興計画」を改定するものです。第6次計画策定以降、人生100年時代の到来や情報化社会の進展といった社会情勢の変化や、少子高齢化の進行等による地域社会の変化など本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後、本市が実施する生涯学習推進施策を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するため、本計画を策定します。

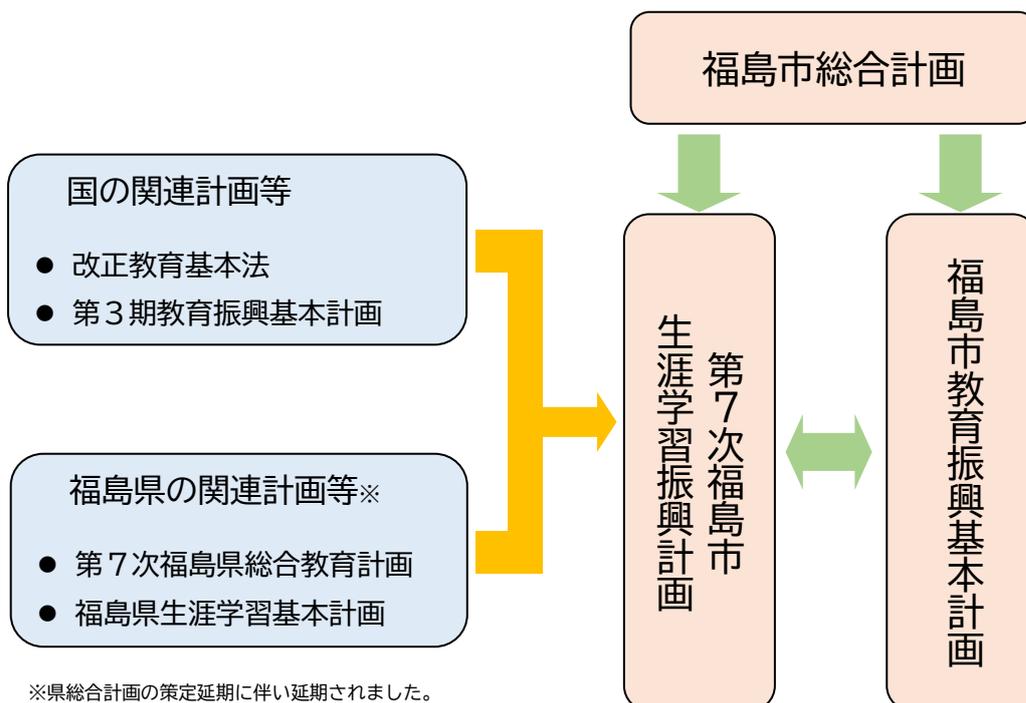
## 第2節 計画の位置付け・期間

### 1 計画の位置付け

本計画は、「福島市総合計画」（令和3年度～令和7年度）の分野ごとの個別計画であり、総合計画が示す施策の基本的な方向性を具体化するために策定します。

また、教育基本法の規定により定める「福島市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）との整合性を図りながら、本市の生涯学習の推進に関する総合的な指針として位置付けるものです。

福島市の計画体系



## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

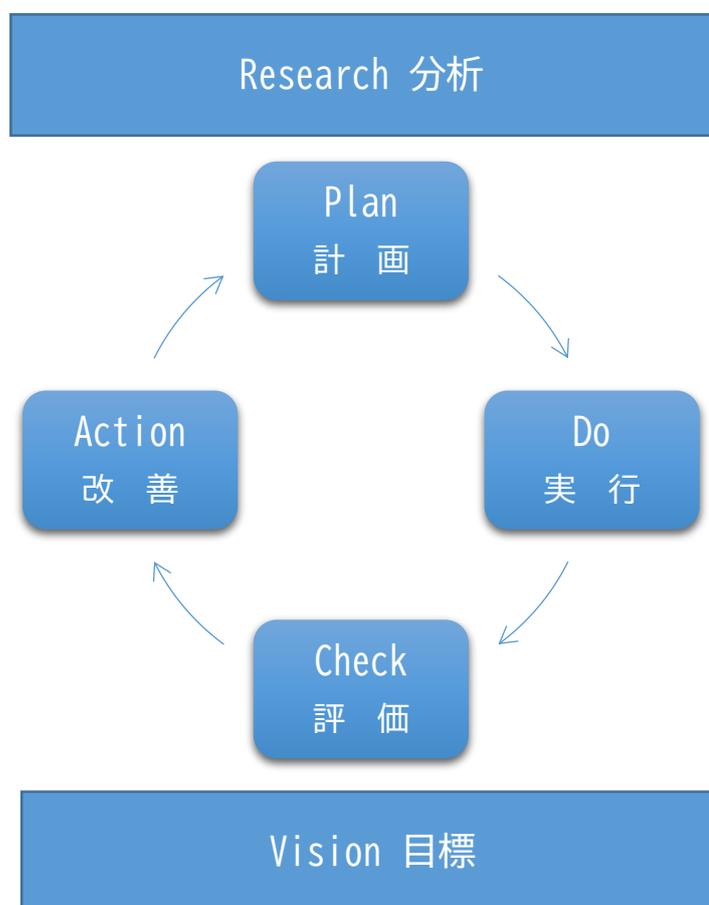
### 第3節 計画の評価と進行管理

#### 1 計画の評価

本計画では、基本方針で示す主な施策について達成度を測るため指標を設定します。計画終了年度の時点で数値がどのように変化しているか、実績と併せて目標の達成度を測り、本計画を評価します。

#### 2 進行管理

生涯学習は広範な領域にわたるため、全庁的な組織である「福島市生涯学習推進本部」において、各部局で実施される生涯学習関連事業の進捗状況等の進行管理を行います。また「福島市生涯学習を進める市民会議」や「福島市社会教育委員の会議」の意見を聞きながら、RV-PDCAサイクル（RESEARCH（分析）-VISION（目標）-PLAN（計画）-DO（実行）-CHECK（評価）-ACTION（改善））により検証・改善を図ることで、本計画を着実に推進します。



## 第2章 生涯学習を取り巻く環境

### 第1節 生涯学習を取り巻く社会情勢

#### 1 人口減少・少子高齢化社会の進行

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、その一方で、高齢化率が年々上昇する「人口減少・少子高齢化社会」が進行しています。

#### 2 地域社会・家族形態の変化

少子化や核家族化等の影響により、世代間交流の減少や地域の間関係の希薄化が指摘されるなど、地域社会や家族の形態が変化しています。加えて、地域経済の縮小や社会的孤立等の問題も顕在化し、これらの地域課題の解決のため、地域住民自らが担い手となることが求められています。

#### 3 グローバル化の進展

新型コロナウイルス感染症の影響はありながらも、長期的には、観光や滞在による外国人の数は今後増加することが予想されます。日本人と外国人が相互に理解を深め、異なる言語や文化、価値観に対応しながら共に生活する「多文化共生社会」の実現が求められています。

#### 4 価値観やライフスタイルの多様化

少子化・核家族化、雇用環境の変化及び情報化社会の進展等に伴って、人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する成熟社会へと変容しています。

#### 5 人生100年時代の到来

医療体制の充実等により平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されています。このような時代において、人々は「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、転職、複業、副業、ボランティアや地域活動、時には自分探しの期間を設けるなど、複数のステージの人生を送るようになり、生き方がますます多様化すると考えられます。

生涯のいつの時期においても学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価され、あらゆる人が活躍できる「生涯学習社会」の実現が求められています。

## 6 情報化社会の進展

ICT<sup>1</sup>の進展により、民間の教育事業者を中心に、スマートフォンやタブレット端末などを利用した講座が数多く開設されるなど、オンラインによる学習が増えつつあります。これまで主流だった対面の形式から講座運営の多様化が求められています。

## 7 国連による「持続可能な開発目標」(SDGs)の採択

2015年9月、国連サミットにおいて採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。そのうち目標4は「質の高い教育をみんなに」を掲げており、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ため、今後、国、自治体、企業をはじめとする多様な主体が生涯学習に関する活動を広げていくことが見込まれています。



画像：国際連合広報センター

## 8 激甚災害の頻発

平成23年に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害、近年では、大型台風や豪雨による大規模水災害の多発など、自然災害による住民の生命・財産への被害が多数発生しています。このような中、生涯学習や社会教育を通じて「命を守る」ために必要な知識を得る機会の重要性が高まっています。

## 9 新型コロナウイルス感染症後の社会

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、今後、ポストコロナ・ウィズコロナの生活様式である「新しい生活様式」に基づいた行動が求められています。生涯学習・社会教育においても、オンラインによる講座運営など、これからの新しい学習・教育のあり方を追求する必要があります。

<sup>1</sup> ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。通信技術を活用したコミュニケーション。

## 第2節 生涯学習に関する国・県の動向

### 1 国の動向

#### ○教育基本法全部改正（平成18年）

第3条に、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」ことが示されました。

#### ○中央教育審議会答申（平成20年）

「新しい時代を切り拓く生涯学習振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」  
地域の社会構造の変化や社会全体の変容に対応しうる総合的な知の創造の必要性や、国民一人一人の生涯を通じた学習への支援や社会全体の教育力の向上を目指し、人々の学習成果が新たに生み出されてくる学習需要と結びつけられることで活用されていく「知の循環型社会」の構築を提言しました。

#### ○教育振興基本計画（平成20年）

4つの基本的な方向性として、「社会全体で教育の向上に取り組む」、「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」、「教養と専門性を備えた知的豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」、「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する」を示しました。

#### ○第2期教育振興基本計画（平成25年）

4つの基本的な方向性として、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を示しました。

#### ○中央教育審議会答申（平成28年）

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証のあり方について」

超高齢社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション、グローバル化の進展などの問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が市民性を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「学びと活動の循環」の形成が重要であるとし、学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の必要があると示しました。

## ○第3期教育振興基本計画（平成30年）

生涯学習分野の目標として、「『人生100年時代』を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障がい者の生涯学習の推進」の4点を掲げました。

## ○中央教育審議会答申（平成30年）

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

今後の我が国にとって「『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であるとししました。その上で、社会教育の現状を踏まえ、地域における新時代の社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」を提示しました。

## 2 県の動向

## ○福島県生涯学習基本構想「まなビジョンふくしま2020」（平成17年）

「すべての県民が生涯を通して自ら学び、考え、行動し、他のすべての主体とともに県全体として一つにつながり合う」を理念に掲げました。

## ○第20回全国生涯学習フェスティバル（平成20年）

県内外から約55万人が参加し、県民の生涯学習への関心やニーズが高まりました。

## ○福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」（平成25年）

基本理念、基本目標及び推進施策を次のように記しました。

基本理念 「ともに生き、ともに学び、ともに支え合う＝共生・協学」

基本目標 「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 推進施策 | 1 地域づくり、地域の振興につながる生涯学習の推進 |
|      | 2 社会の変化に対応できる「生きる力」の形成    |
|      | 3 生涯学習における学習活動の評価と活用機会の確保 |
|      | 4 学びやすい環境づくり              |
|      | 5 調査・研究及び人材育成等            |

## 第3節 福島市の生涯学習の現状

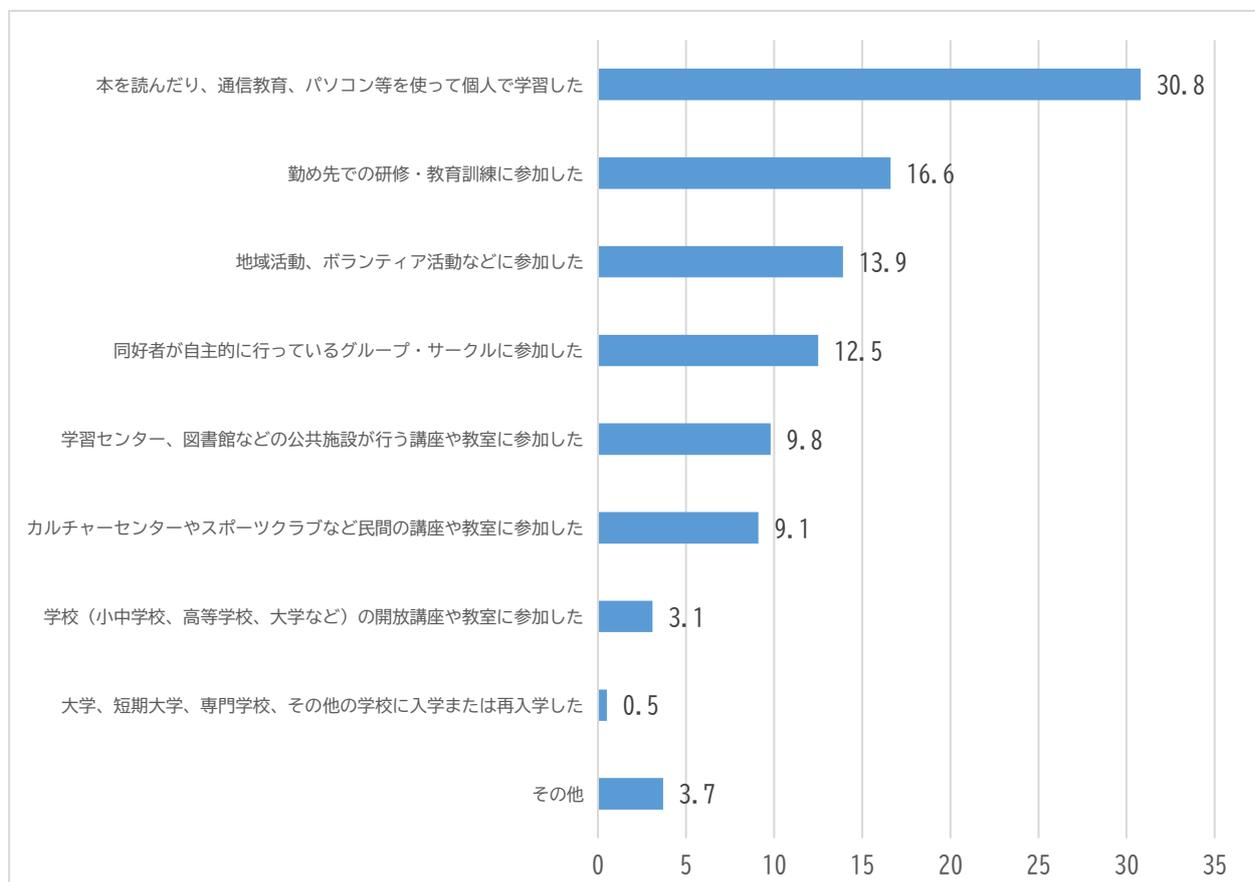
### 1 生涯学習に関する市民の意識

市民の生涯学習に関する意識の動向を調査するため、「福島市生涯学習市民意識調査」を実施しました。

|         |  |
|---------|--|
| 調査対象    | 市内在住 20 歳以上 79 歳までの男女 2,000 人              |
| 抽出方法    | 住民基本台帳より層別 2 段無作為抽出法（行政区単位の比例割当）           |
| 調査方法    | 郵送法（配布・回収とも）による自記式のアンケート調査                 |
| 有効回答者数  | 936 人（男 424 人、女 504 人、性別未回答者 8 人）回収率 46.8% |
| 調査期間    | 令和 2 年 2 月 17 日～3 月 11 日                   |
| 調査結果の分析 | 福島大学                                       |

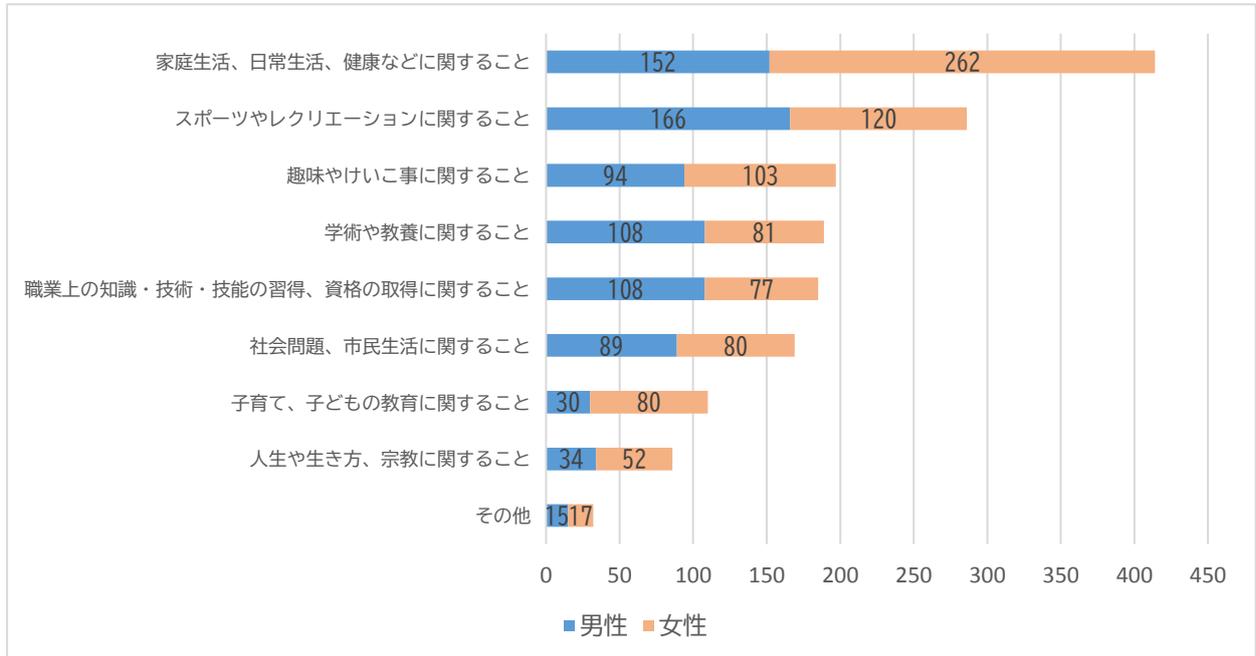
#### ● 生涯学習の方法（複数回答）（%）

回答が多かった項目は、順に「本を読んだり、通信教育、パソコン等を使って個人で学習した」（531 件、30.8%）、「勤め先での研修・教育訓練に参加した」（286 件、16.6%）、「地域活動、ボランティア活動などに参加した」（240 件、13.9%）、「同好者が自主的に行っているグループ・サークルに参加した」（215 件、12.5%）でした。1/3 は個人学習、残りは（現役世代は）職場での教育・訓練、（リタイア層を中心に）地域活動・ボランティア、自主サークル活動を行っていることが示されました。



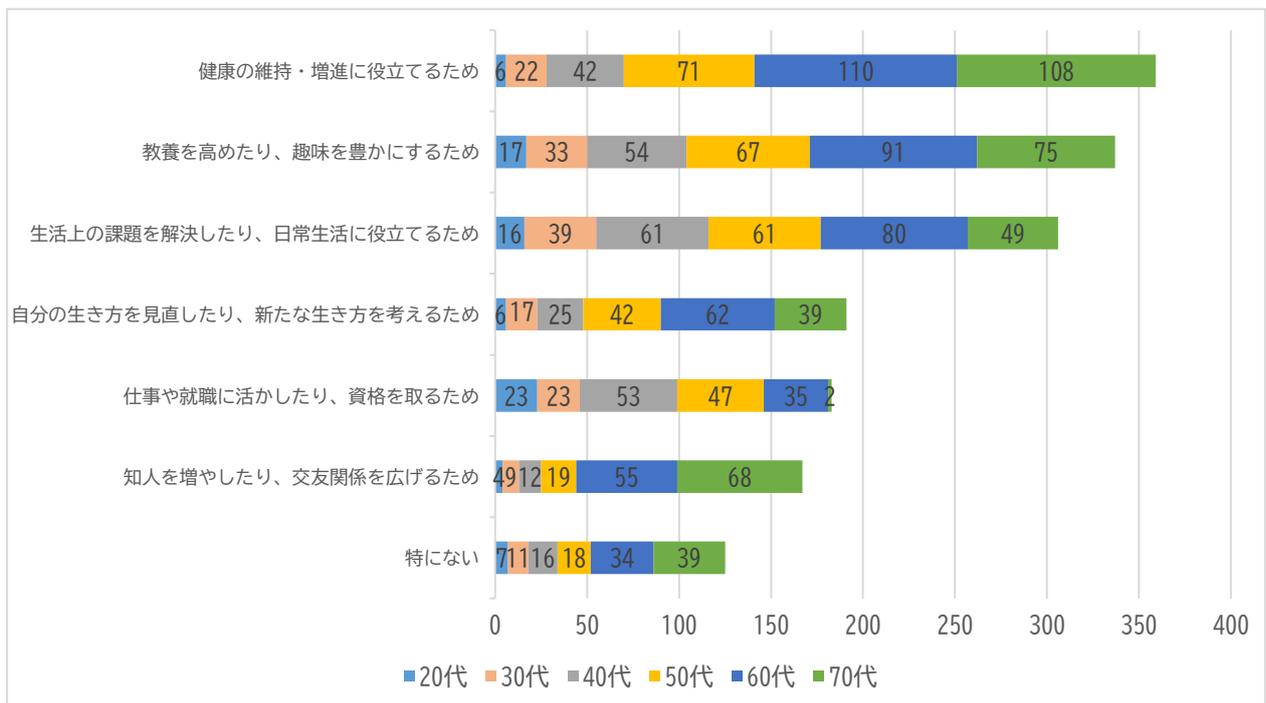
### ● 生涯学習の内容（男女別 複数回答）（件）

回答が多かったのは、順に「家庭生活、日常生活、健康などに関すること」（414件、24.9%）、「スポーツやレクリエーションに関すること」（286件、17.1%）でした。男性では活動的な内容が、女性では日常生活に関わる内容が学ばれていました。



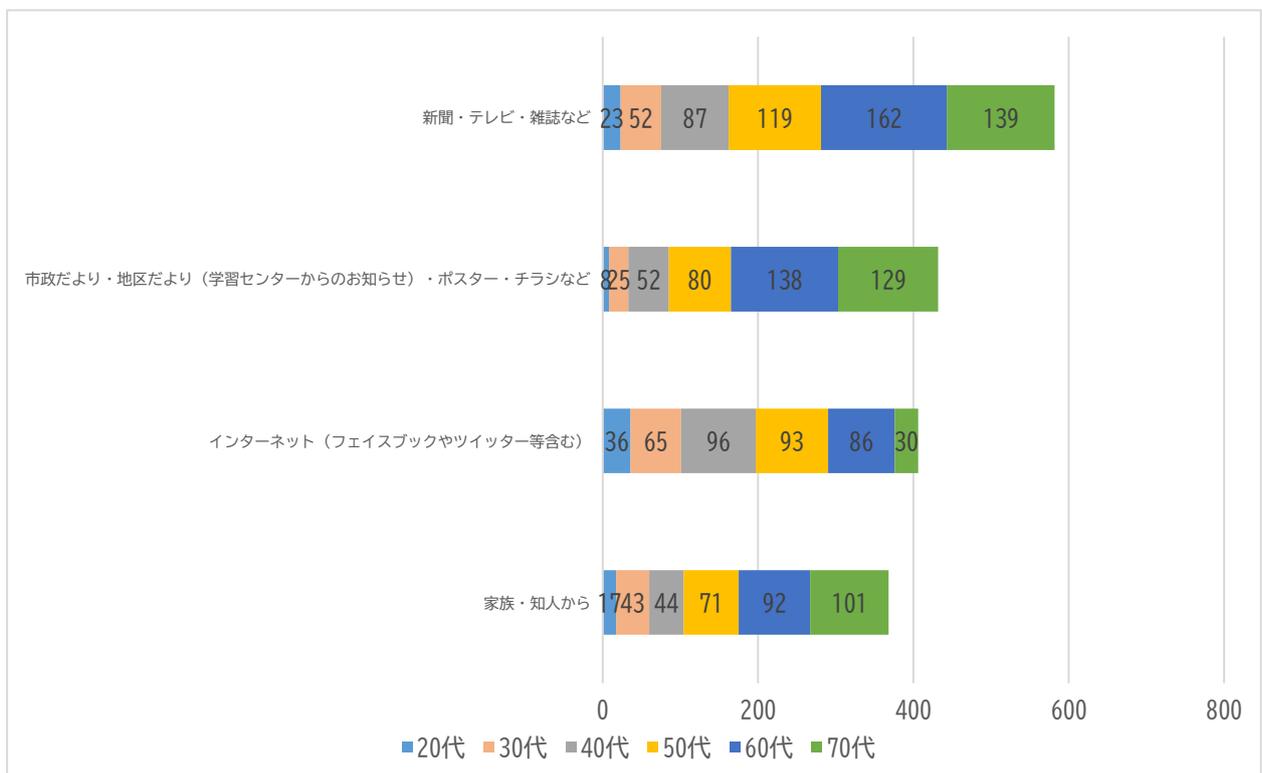
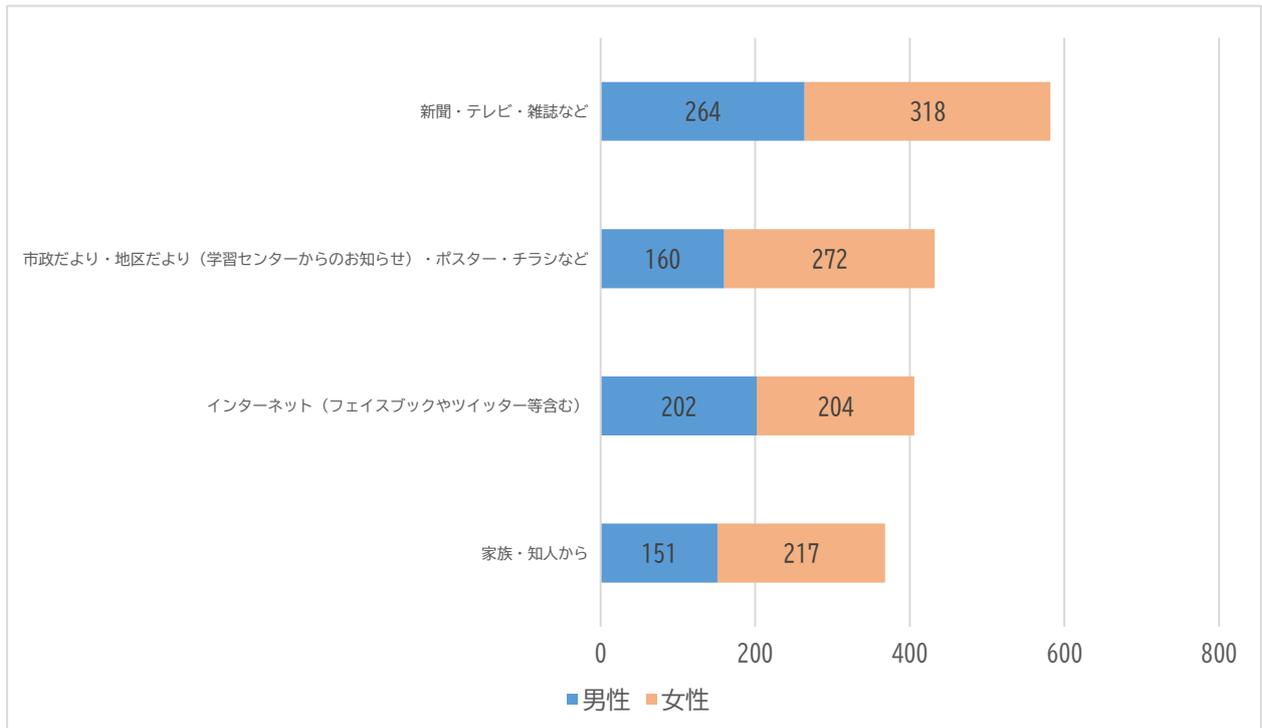
### ● 生涯学習活動の動機（年代別 複数回答）（件）

回答が多かったのは、順に「健康の維持・増進に役立てるため」（359件、20.0%）、「教養を高めたり、趣味を豊かにするため」（337件、18.7%）、「生活上の課題を解決したり、日常生活に役立てるため」（306件、17.0%）でした。若い層・現役世代ではキャリアに関わる学習動機が認められましたが、幅広い年代において健康・教養・日常生活といった身近な動機に基づいて学習がなされていることが示されました。



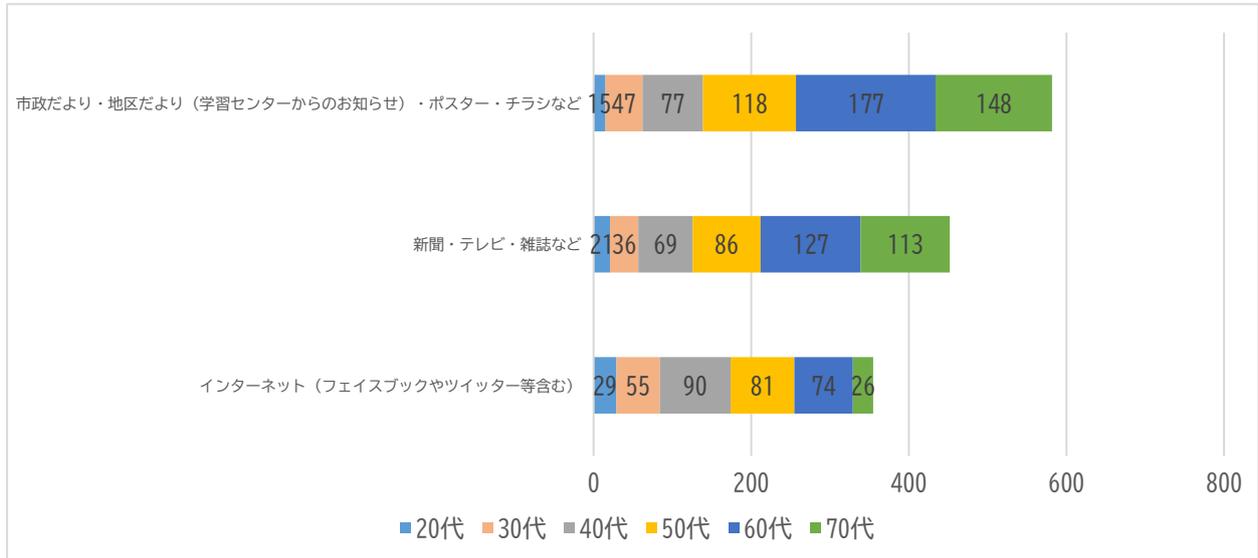
● 生涯学習に関する情報の取得（男女別・年代別 複数回答）（件）

回答が多かった項目は、順に「新聞・テレビ・雑誌など」（582件、29.4%）、「市政だより・地区だより（学習センターからのお知らせ）・ポスター・チラシなど」（432件、21.8%）、「インターネット（フェイスブックやツイッター等含む）」（406件、20.5%）、「家族・知人から」（368件、18.6%）でした。いわゆる四大マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ）は性別・年齢層を問わず訴求効果が期待できますが、他の情報媒体に関しては性別・年齢層によって異なることが示唆されました。



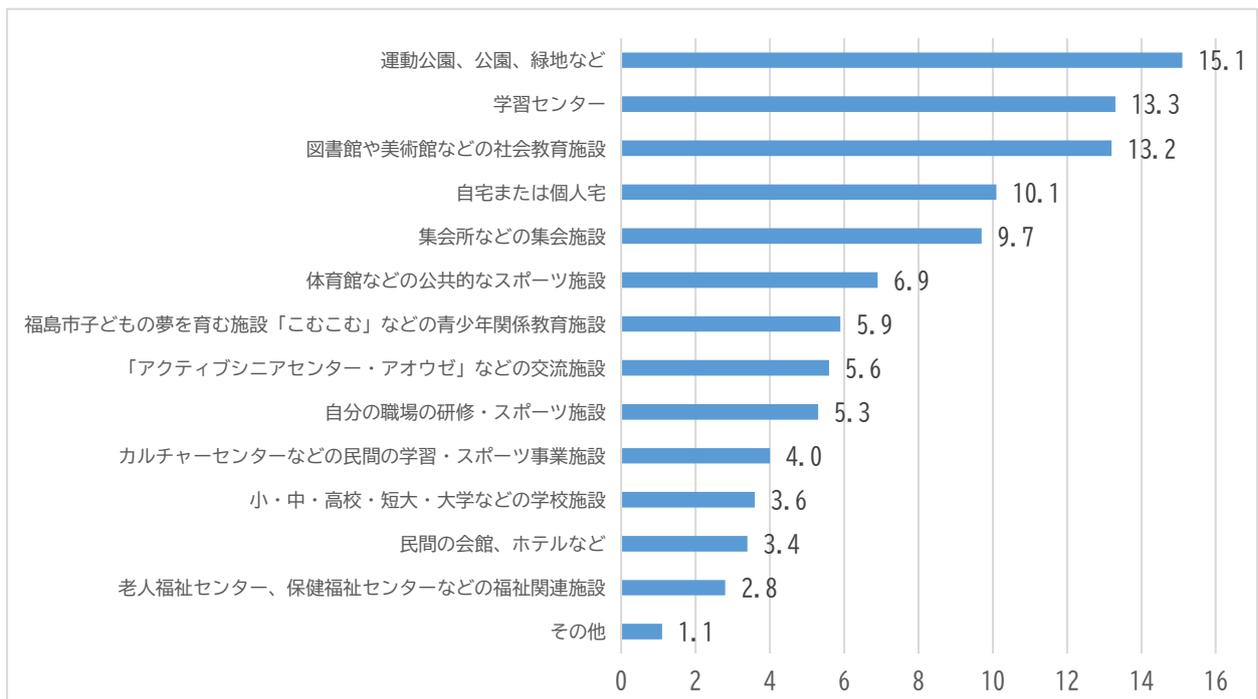
### ● 生涯学習の情報提供は何を望むか（年代別 複数回答）（件）

回答が多かった項目は、順に「市政だより・地区だより（学習センターからのお知らせ）・ポスター・チラシなど」（582件、36.9%）、「新聞・テレビ・雑誌など」（452件、28.6%）、「インターネット（フェイスブックやツイッター等含む）」（355件、22.5%）でした。若い世代はインターネット等のメディア経由での情報提供を、それ以外の層は紙媒体での情報提供を期待していることが示されました。



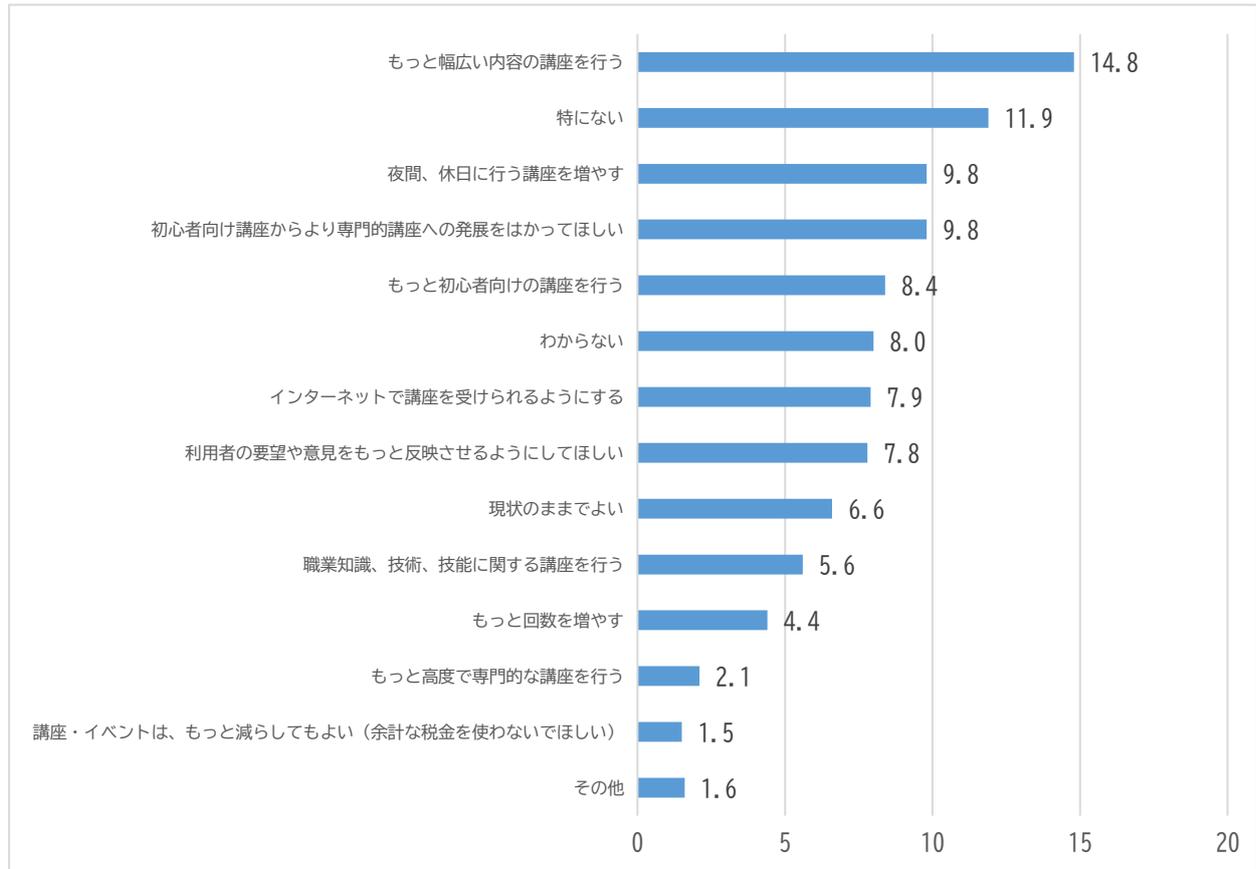
### ● 生涯学習関連施設の利用状況（複数回答）（%）

回答が多かった項目は、順に「運動公園、公園、緑地など」（353件、15.1%）、「学習センター」（313件、13.3%）、「図書館や美術館などの社会教育施設」（311件、13.2%）、「自宅または個人宅」（239件、10.1%）でした。最も利用されている生涯学習関連施設は運動公園、公園、緑地等でしたが、学習センター、こむこむ館、アクティブシニアセンター・アオウゼを含めれば、多くの方が学習提供施設を利用していることが示唆されました。



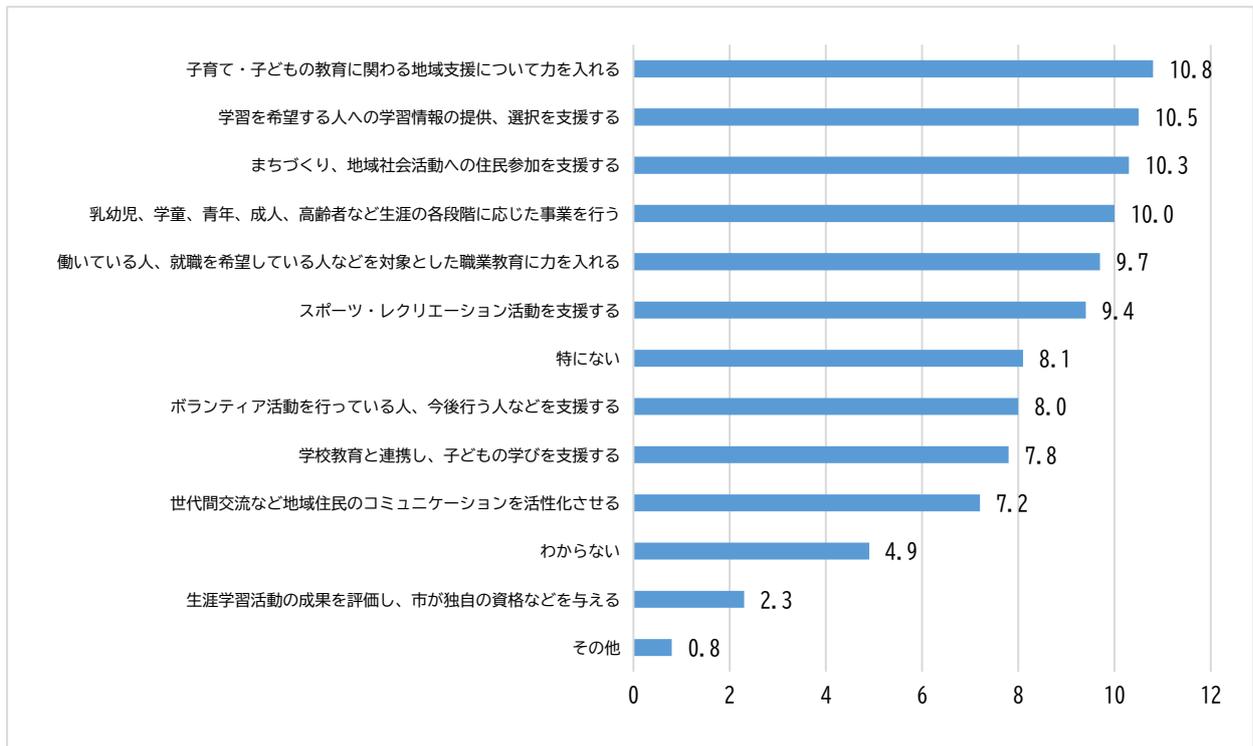
### ● 生涯学習講座に対する要望（複数回答）（％）

回答が多かった項目は、順に「もっと幅広い内容の講座を行う」（249件、14.8%）、「特にない」（200件、11.9%）、「夜間、休日に行う講座を増やす」（165件、9.8%）、「初心者向け講座からより専門的講座への発展をはかってほしい」（165件、9.8%）でした。幅広い内容の講座を企画立案し、夜間・休日の開講も増やすことが期待されていることが示唆されました。但し、夜間は実際の学習時間帯としてあまり利用されておらず、夜間開講を広めても実際の期待（ニーズ）や需要（デマンド）とずれてしまう危険性があるので注意が必要です。また「特にない」という回答も目立ち、市の対応にさほど期待をしていないという可能性も考えられます。



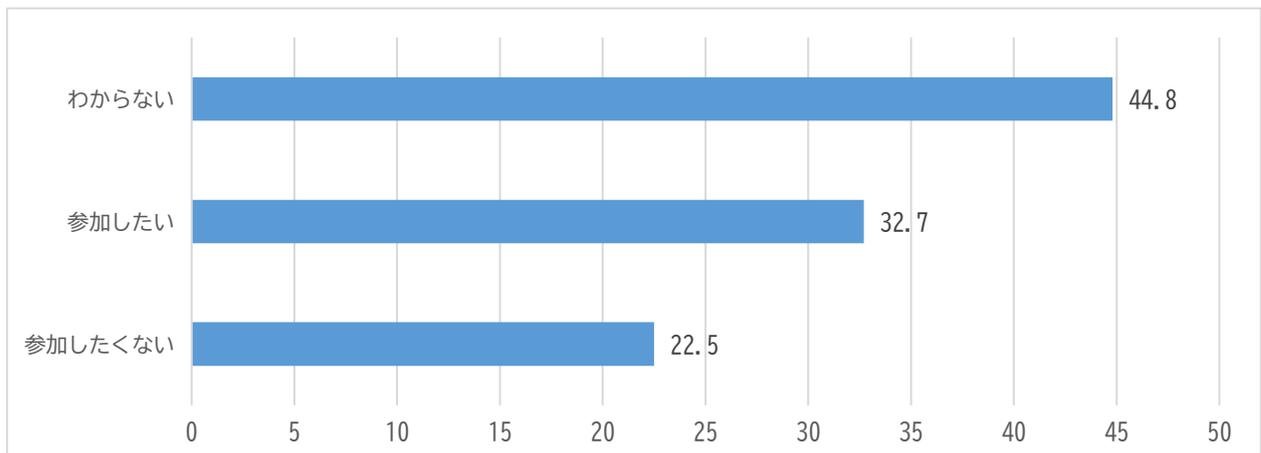
### ● 特にどのような事業に力を入れてほしいか（複数回答）（％）

回答が多かった項目は、順に「子育て・子どもの教育に関わる地域支援について力を入れる」（208件、10.8%）、「学習を希望する人への学習情報の提供、選択を支援する」（205件、10.5%）、「まちづくり、地域社会活動への住民参加を支援する」（198件、10.3%）、「乳幼児、学童、青年、成人、高齢者など生涯の各段階に応じた事業を行う」（192件、10.0%）、「働いている人、就職を希望している人などを対象とした職業教育に力を入れる」（188件、9.7%）でした。子育て・子どもの教育に関わる地域支援やまちづくりへの住民参加支援、職業教育等、具体的なニーズに即した学習支援策が期待されていることが示唆されました。



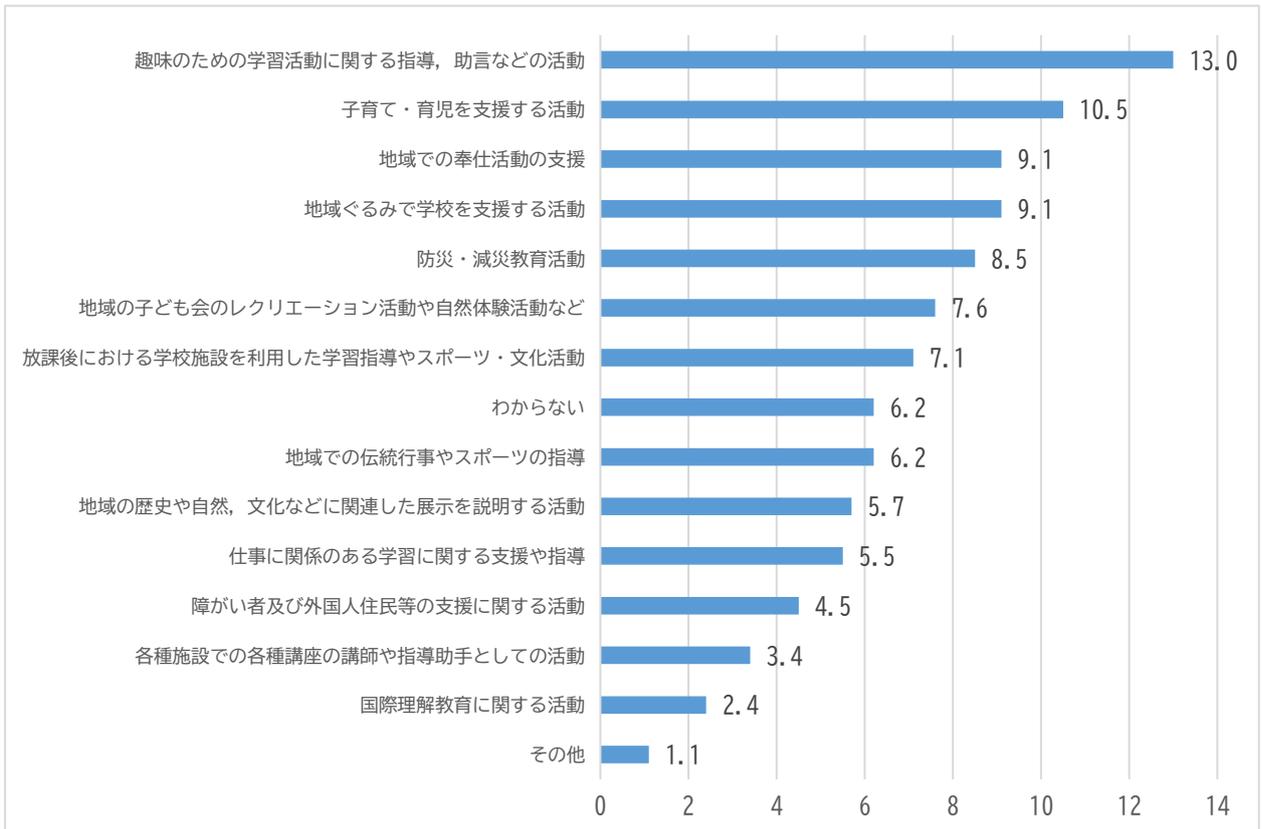
### ● 「地域や社会における教育」の支援や活動に参加してみたいか (%)

回答が多かった順に、「わからない」(396件、44.8%)、「参加したい」(289件、32.7%)、「参加したくない」(198件、22.5%)でした。参加希望率は3割程度であり、前回の意識調査とほぼ同じ傾向でした。なお、選択肢に「わからない」を設定すると「わからない」に流れる傾向が高く、また、「わからない」には、①参加するかどうか、②活動そのもの、という複数の「わからない」が含まれており、これらから市民の意識が正確に反映されていない可能性があります。



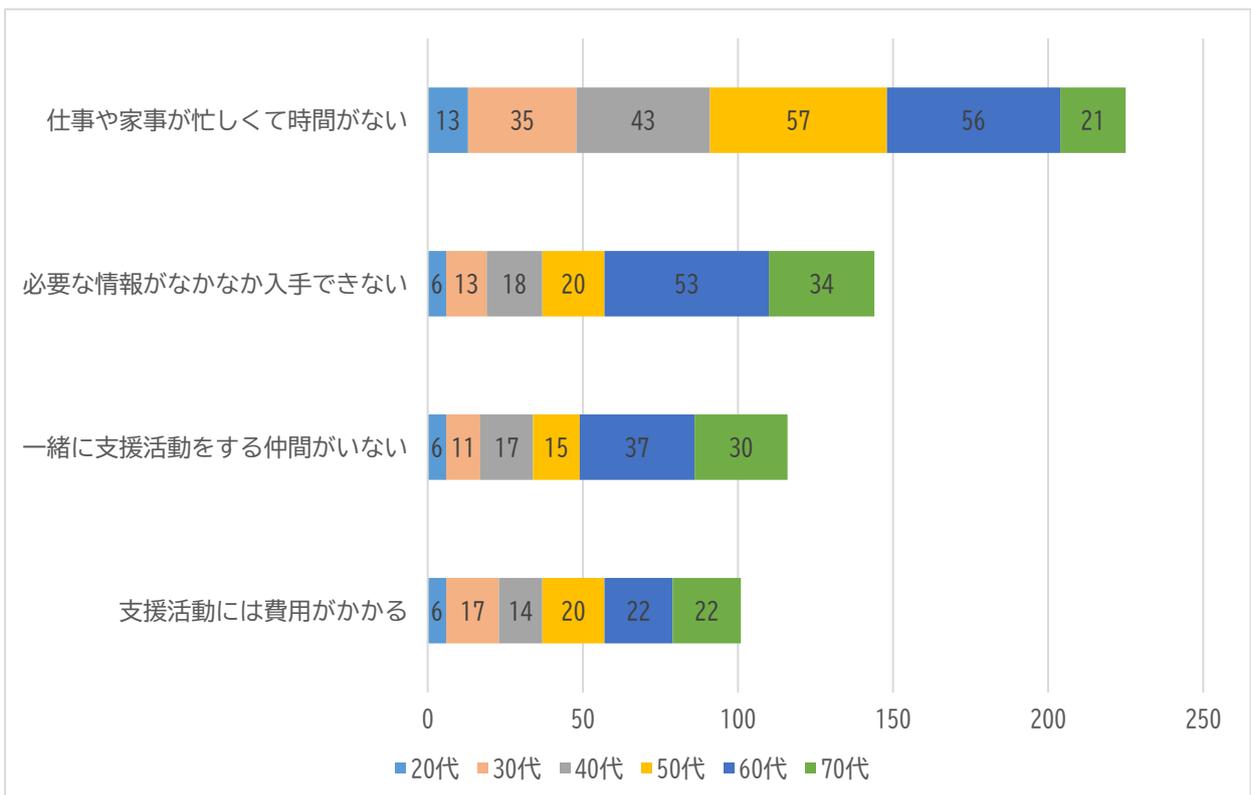
### ● どのような活動に参加してみたいか (複数回答 (%))

回答が多かった項目は、順に「趣味のための学習活動に関する指導、助言などの活動」(107件、13.0%)、「子育て・育児を支援する活動」(86件、10.5%)、「地域での奉仕活動の支援」(75件、9.1%)、「地域ぐるみで学校を支援する活動」(75件、9.1%)でした。趣味や子育て、奉仕活動等、手軽にできる支援活動が比較的多く選択されていました。



● 「地域や社会における教育」の支援や活動に参加しない理由（年代別 複数回答）（件）

回答が多かった項目は、順に「仕事や家事が忙しくて時間がない」（225件、22.7%）、「必要な情報がなかなか入手できない」（144件、14.5%）、「一緒に支援活動をする仲間がない」（116件、11.7%）、「支援活動には費用がかかる」（101件、10.2%）でした。現役世代では時間がないため参加できないという回答が顕著であり、何らかの対策を講じる必要があります。



## 2 福島市の生涯学習・社会教育の現状

本市では、これまで生涯学習の基盤及び環境の整備に努め、平成28年度から「第6次生涯学習振興計画」を策定し、絆づくりと活力あるコミュニティ形成に向けた学習活動を推進することで、目指す姿である「子どもから高齢者まで、学習したいときに、より良い環境のもと 集い・学び・交流し、活力あるコミュニティづくりに参画しています」の実現を図りました。

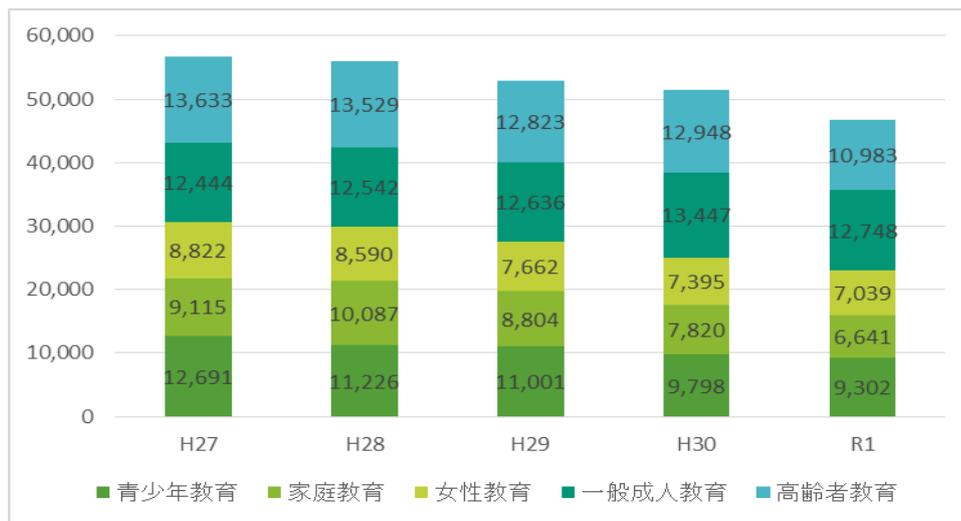
### (1) 学習センター

本市では、生涯学習・社会教育施設として16の学習センターを設置し、市民に学習の機会を提供しています。

#### ① ライフステージに応じた社会教育事業の受講者数

ライフステージに応じた青少年教育・家庭教育・女性教育・一般成人教育・高齢者教育の各事業の受講者数は、平成27年度と令和元年度を比較すると、一般成人教育は微増となったものの、それ以外は減少しました。一般成人教育が微増となった要因は、70代を迎えた団塊世代（昭和22年～昭和24年生まれ）の余暇時間の増加、ニーズに応える講座が提供できた点などが挙げられます。その一方で、減少の主な要因は、人口減少に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化で若年層を中心に参加者が減少している点などが挙げられます。

ライフステージに応じた社会教育事業の参加状況（人）

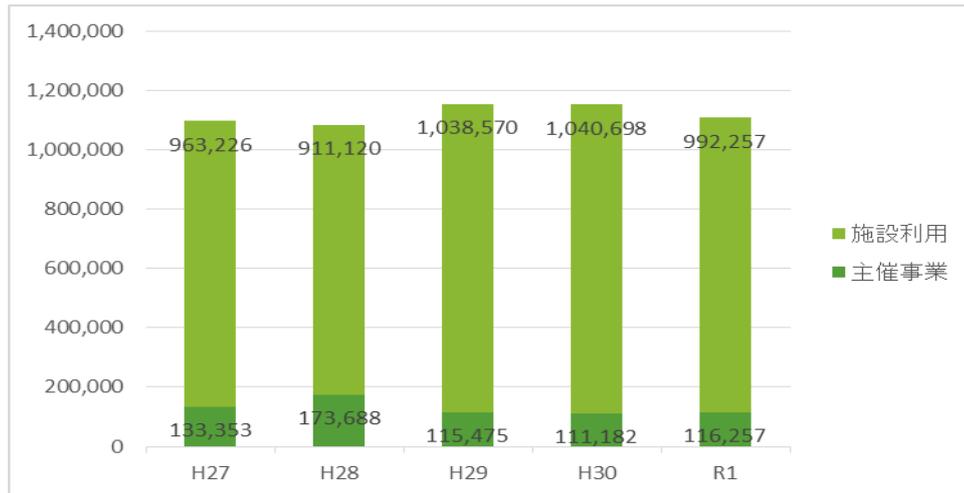


#### ② 利用者数

施設利用及び主催事業（社会教育事業のほか、芸術文化及び体育・レクリエーション事業等含む）の利用者数は、令和元年度が1,108,514人となり、5年前（平成27年度1,096,579人）と比較しほぼ横ばいで推移しました。上記①と同様に、若年層を中心に新規の参加者が増えていない点が課題になっています。

なお、令和元年度の減少幅が大きい点については、度重なる自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止によるものです。

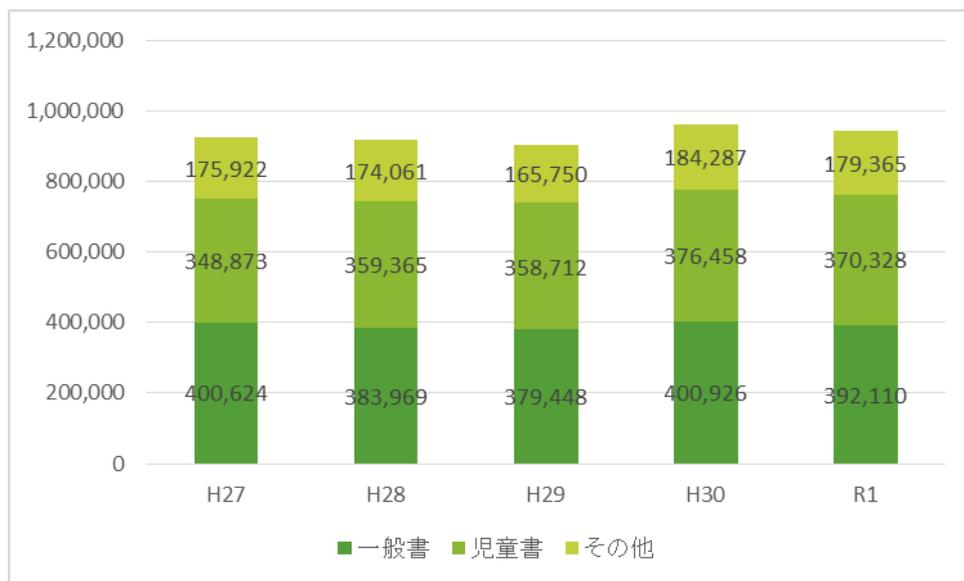
## 学習センター利用状況（人）



## (2) 図書館

市立図書館本館のほか、分館としてコラッセふくしま内に西口ライブラリー、こむこむ館内に子どもライブラリー、また、各学習センターには図書室が設置され、これら19か所の図書施設では、市民の教育と文化の振興を推進するため、市民の誰もが広く利用しやすい、充実した図書館サービスを展開しています。

## 市立図書館利用状況（図書室含む）（冊）



## (3) 生涯学習関連施設、文化施設等

子どもの夢を育む施設「こむこむ館」、社会教育館「立子山自然の家」、アクティブシニアセンター・アオウゼでは、幅広い年代の市民に生涯学習の機会を提供しているほか、ふくしん夢の音楽堂（福島市音楽堂）、古閑裕而記念館、じょーもぴあ宮畑や民家園等の文化施設には、市内外から多くの方が訪れています。

## (4) スポーツ施設

市内には福島市体育館・武道場（NCVふくしまアリーナ）、国体記念体育館（福島トヨタクラウンアリーナ）、信夫ヶ丘陸上競技場、十六沼公園、市民プールをはじめとするスポーツ施設が各地に整備されており、スポーツやレクリエーションの拠点として、市民の健康増進や体力向上に寄与しています。

## 第4節 これまでの取組と成果

「第6次福島市生涯学習振興計画」に基づく各種事業の成果と課題について、以下のとおりまとめました。

なお、多くの指標で目標値を達成することが困難な状況になっています。数値が下回った主な要因は、人口減少に加え、個人の価値観やライフスタイルの多様化で若年層を中心に新たな参加者が減少していることや、度重なる自然災害の発生及び新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止が挙げられます。

### 基本方針Ⅰ 生涯学習推進体制の充実

#### 具体施策Ⅰ－1 生涯学習推進体制の充実

庁内に「福島市生涯学習推進本部」を設置し、本市の生涯学習事業を総合的かつ効果的に推進することで、市民の生涯にわたる学びを支援しました。

学識経験者や社会教育関係団体の代表者及び公募による市民等から構成される「福島市生涯学習を進める市民会議」を設置し、本市の生涯学習のあり方等について適宜審議を行い、市民の意見の反映に努めました。

市民の学習活動に関する調査分析について、令和2年2月～3月、市内在住満20～79歳の男女2,000名を対象に「生涯学習市民意識調査」を実施し、市民の学習ニーズの現状や本市の生涯学習事業の課題等に関する把握と分析を進めました。

|     |   |
|-----|---|
| 事業名 | 福島市生涯学習推進本部、福島市生涯学習を進める市民会議、市民の学習活動に関する調査分析 |
|-----|---|

#### 具体施策Ⅰ－2 地域・社会教育関係団体等との連携

各学習センターにおいて、地区住民から構成される「学習センター運営審議会」を定期的開催し、地域の住民の声を学習センターの運営に反映させました。また、地域の人材を学習センター館長に登用し、地域と連携した事業を展開しました。

全ての学習センターに青少年指導員<sup>2</sup>と女性教育指導員<sup>3</sup>を配置し、地域の特性に合わせた学習活動を支援しました。同様に、生涯学習に関する専門的知識を持つ生涯学習指導員を配置し、学習者のニーズに合わせた生涯学習活動の支援を行いました。

各学習センターで地区文化祭を開催し、学習の成果を発表する場を提供するとともに、多くの団体・個人が事業の企画・運営等に関わることで、地域の多様な主体の連携を深める機会にもなりました。

<sup>2</sup> 青少年指導員：本市における青少年の健全な育成と教育の振興を図るため、学習センター並びに関連機関と緊密な連絡をとりながら、青少年の生活指導と青少年団体などの指導を行う者。

<sup>3</sup> 女性教育指導員：本市における女性教育の振興を図るため、学習センター並びに関連機関と緊密な連絡をとりながら、女性学級・女性団体等の指導を行う者。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年3月～5月頃にかけてマスクの確保が困難となった時期に、各学習センターで活動している団体や地域の方々のご協力のもと「地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト」に取り組み、製作したマスクを市内小・中・特別支援学校に寄贈しました。

各学習センターにおいて、施設の貸出や、市民グループが主体的に企画・立案した生涯学習講座の実施を支援する「市民学習プラン支援事業」を行いました。

社会教育関係団体の健全な育成と振興については一定の成果があったものの、大学等の高等教育機関やNPO、企業等との連携については、更なる推進が必要です。

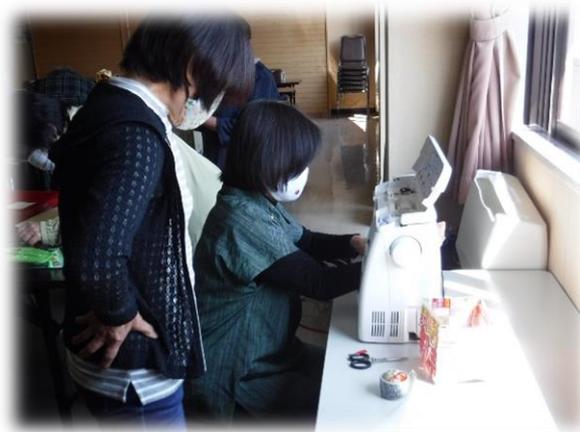
**事業名** 学習センター運営審議会、女性リーダー研修会、学習センター館長の登用、生涯学習指導員・女性教育指導員・青少年指導員の配置、社会教育関係団体への支援、女性大学講座、いきいきふれあい合宿事業、放課後子ども教室、地区文化祭、市民学習プラン支援事業、語り合いネットワーク推進事業、マスターズ大学実行委員会、大学や企業等との連携・協働

**指標** 団体活動の支援による年間学習者数（個人利用も含む）

| 平成26年度 | 令和元年度 | 令和2年度（目標値） |
|--------|-------|------------|
| 112万人  | 99万人  | 135万人      |



女性大学講座



地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト

## 基本方針Ⅱ 生涯学習推進事業の充実

### 具体施策Ⅱ－1 生涯学習情報の提供

学習センターの事業や活動紹介を掲載した地区だよりを作成し、市政だよりとともに配布しました。また、本市のホームページ内に全学習センターのサイトを設置したほか、フェイスブック等のSNS<sup>4</sup>も活用し、事業の周知に努めました。

各学習センターで把握した指導者の情報や、地域で活動する社会教育関連団体やサークルの情報を収集した「生涯学習ガイドブック」（指導者編・学習センター登録団体編）を刊行したほか、各種情報紙を発行し情報提供に努めました。

なお、こむこむ館及びアクティブシニアセンター・アオウゼは、令和元年度より指定管理者による運営に移行しました。

**事業名** 市政だより・地区だよりの発行、市ホームページ・SNSの活用、新聞・ラジオ・テレビの活用、こむこむだより、A・O・Z通信、男女共同参画情報紙「さんかく Book」、生涯学習ガイドブックの発行

**指標** ホームページアクセス数

※平成28年度に本市ホームページが全面リニューアルされたため比較できず。

| 平成26年度 | 令和元年度 | 令和2年度（目標値） |
|--------|-------|------------|
| 79万件   | —     | 95万件       |

### 具体施策Ⅱ－2 生涯学習相談事業の充実

各学習センターにおいて、学習に関する情報提供や相談に対応するとともに、教育関係団体の企画運営にあたり適宜助言指導を行いました。また、定期的に生涯学習指導員の研修を実施し、資質の向上に努めました。

**事業名** 生涯学習指導員による相談事業

### 具体施策Ⅱ－3 社会の変化に対応した事業展開

各種学級・講座などの学習テーマに「男女共同参画社会」や「環境」、「防災」、「人権」等の現代的課題を取り入れた学習を推進しました。

また、市政への理解と関心を深めていただくため、本市職員を町内会や市民グループ等の学習会に派遣し、市の施策等についてわかりやすく説明しました。一例として、健都ふくしま創造事業、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連、本市が生んだ偉大な作曲家である古関裕而氏に関する学習の機会を設けました。

<sup>4</sup> SNS：Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。

**事業名** ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・インふくしまの開催、ふくしまエコ探検隊、ふくしま環境フェスタ、ふくしまふるさと清流づくり、もったいない学習会、ごみの減量やリサイクルなど3Rに関する学習会、リサイクルプラザ等見学会、森林環境学習推進事業、水林自然林事業、小鳥の森事業、防災講話、CAP事業（子どもたちへの暴力防止プログラム）開催支援、マナビイ講師派遣事業（ふくしま市政出前講座事業）

**指標** 現代的課題の学習機会提供による年間学習者数

| 平成26年度   | 令和元年度    | 令和2年度（目標値） |
|----------|----------|------------|
| 128,000人 | 116,257人 | 143,300人   |

**指標** マナビイ講師派遣事業利用者数

※同事業は、令和元年度より広聴広報課へ移管し、「ふくしま市政出前講座」に変更となった。

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 1,085人 | 8,745人 | 1,200人     |

## 具体施策Ⅱ－4 市民の社会参加を進める学習支援の充実

各種スポーツ大会・教室、市芸術文化祭、地区文化祭等の事業を開催して市民の日頃の成果を発揮する機会を提供し、市民の学習意欲の向上を図ったほか、市民相互の交流を支援しました。

ボランティアとして必要な知識や技術等を学習する機会を提供し、あわせて活動の場を創出することで、地域におけるボランティア活動の幅広い展開を図り、地域の課題解決を支援しました。

社会教育関係団体などの市民グループが自主的に企画・実施する講座や講演会等の学習活動を支援しました。

地域固有の歴史や文化等の資源を生かした学びを進め、地域への理解と愛着を深めることで、まちづくりに関する興味・関心を高め、まちづくりに取り組む人材の育成に努めました。

なお、「じょーもぴあ・遺跡の案内人」及び「じょーもぴあ利活用推進協議会」事業を行っている宮畑遺跡史跡公園は、平成29年度より指定管理者による運営に移行しました。

**事業名** 学校体育施設開放事業、各種スポーツ大会・教室の開催、市芸術文化祭、地区文化祭（再掲）、生涯学習講演会、消費者講座・消費生活学習会、交通安全教室、防災講話（再掲）、男女共生セミナーの開催、文化団体連絡協議会への運営費助成、スポーツ少年団活動育成事業、地区体育連盟活動育成事業、体育団体運営費助成、レクリエーション関係団体への支援、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、手話講座等各種ボランティア講座、生涯学習ボランティア養成講座、子育て支援ボランティア養成講座、健康フェスタの開催、健康セミナー・講座等の実施、市民学習プラン支援事業（再掲）、中学生ドリームアップ事業<sup>5</sup>、ふくしま市政見学会、じょーもぴあ・遺跡の案内人事業、じょーもぴあ利活用推進協議会事業、町内会等を対象とした研修会、市民活動活性化支援事業、地域コミュニティ支援事業

<sup>5</sup> 中学生ドリームアップ事業：中学2年生を対象とした連続した5日間の職場体験活動を中心に、進路指導も含めた中学1年生での職業学習、中学3年生での進路選択学習での指導に系統性と計画性を持たせ、生徒一人一人の夢と志を育むよう、中学校ごとに特色ある活動を展開する取組。

## 指標 地区文化祭来場者数

| 平成26年度  | 令和元年度<br>※10月の台風の影響で中止となつた学習センターあり。 | 令和2年度（目標値） |
|---------|-------------------------------------|------------|
| 36,647人 | 30,790人                             | 41,000人    |

## 指標 自主企画講座（市民学習プラン支援事業）の受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 2,043人 | 1,684人 | 2,600人     |



生涯学習講演会

## 具体施策Ⅱ－5 シニア世代の人材活用の推進

シニア層を中心に、市民が学んだ成果を地域で生かし活躍できる環境づくりを進めるため、小・中・特別支援学校や社会教育施設等において学習支援を行うボランティアの育成に努めました。また、こむこむドリームサポーター、アオウゼサポーター等の学習支援ボランティアの育成を行いました。

**事業名** 生涯学習活動推進員<sup>6</sup>、放課後子ども教室の活動指導員等、学校支援地域本部の学校支援ボランティア、こむこむドリームサポーター、アオウゼサポーター、じょーもぴあ・遺跡の案内人、民家園のつどい、ボランティアガイド、アクティブシニアセンター・アオウゼの利用推進、マスターズ同期生会

## 具体施策Ⅱ－6 地域の教育力向上に関する支援事業の展開

「放課後子ども教室推進事業」では、地域の住民が中心となり、放課後の子どもたちに安全・安心な活動の場を提供し、子どもたちが健やかに育まれるよう様々な体験活動や交流活動、学習活動を実施しました。

<sup>6</sup> 生涯学習活動推進員：本市における生涯学習理念の具現化と市民の生涯学習活動の推進を図るため、本市で設置している市民ボランティア。社会教育関係団体と連携しながら、学習計画の立案や学習機会の提供、市民へのサポート等を行っている。

「学校支援地域本部事業」<sup>7</sup>は、全ての学習センターに学校支援地域本部を設置し、地区内のボランティアを小・中・特別支援学校に派遣して住民が自らの経験や知識を子どもたちに教え伝えました。本事業実施から4年が経過し、特に小学校では約80%の学校が本事業を活用しており、この仕組みは概ね定着しています。その一方で、地域だけでは専門性の高い人材の発掘に限界があることから、市全体でボランティアを活用できる体制の構築が今後の課題となっています。

**事業名** 放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部事業

**指標** 学校支援ボランティア登録者数

| 平成26年度 | 令和元年度 | 令和2年度（目標値） |
|--------|-------|------------|
| 335人   | 666人  | 1,135人     |

**指標** 放課後子ども教室支援者延べ人数

| 平成26年度 | 令和元年度 | 令和2年度（目標値） |
|--------|-------|------------|
| 197人   | 249人  | 220人       |



放課後子ども教室推進事業（水原小学校）



学校支援地域本部事業（書写支援）

<sup>7</sup> 学校支援地域本部事業：地域住民等によるボランティア活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる取組。平成28年度から事業を開始した。

## 具体施策Ⅱ－7 市民の知的活動を支援する事業の充実

「子ども大学ふくしま」は、次代を担う子どもたちの人材育成のため、大学教授や各界の著名人などを講師に招き、普段の授業では学ぶことのできない最先端の取組等の専門的な学びの場を提供しました。

「ふくしまマスターズ大学」は、市民の目線に立った講師やテーマを選定することで、著名な講師による有意義な講演を実施し、生涯学習に対する意識向上が図られました。また、市民のボランティアによるスタッフが運営に従事するなど市民協働の取組につながりました。

**事業名** 子ども大学ふくしま、ふくしまマスターズ大学

**指標** 子ども大学ふくしま受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度 | 令和2年度（目標値） |
|--------|-------|------------|
| 170人   | 124人  | 200人       |



ふくしまマスターズ大学

## 具体施策Ⅱ－8 図書館サービスの充実

市民の自発的な学習活動を支えるため、多様な要求に応えられる幅広い資料を整え、誰もが利用しやすい環境を提供しました。

また、ブックスタート事業<sup>8</sup>や、おはなし会の開催など、幼少期から本に親しむきっかけをつくる事業を通し、子どもの読書活動を推進しました。

**事業名**

資料の収集保存、情報の提供、ブックスタート事業、学校支援図書セット<sup>9</sup>貸出事業

<sup>8</sup> ブックスタート事業：4ヶ月健診の際に、受診される親子に児童書の読み聞かせや絵本のプレゼントを行い、読書の大切さや楽しさを保護者に伝え、家庭で本に触れるきっかけづくりを行う事業。

<sup>9</sup> 学校支援図書セット：学習活動や読書活動の育成・助長を図るよう、「教科書セット」「調べ物セット」「読み物セット」の各分野にわたって学校へ貸出を行う図書セット。

## 指標 図書貸出冊数

| 平成26年度   | 令和元年度    | 令和2年度（目標値） |
|----------|----------|------------|
| 854,036冊 | 941,803冊 | 1,000,000冊 |



「読み聞かせ」の様子



移動図書館しのぼ号の利用

## 基本方針Ⅲ 社会教育事業の推進

### 具体施策Ⅲ－1 ライフステージに応じた社会教育の充実

#### (1) ライフステージ等に応じた各種学級・講座

##### ①少年教育

全ての学習センターにおいて、少年期における健全な人間形成を図るため、各種体験活動を中心に、地域の協力を得ながら、年齢に応じた形態（教室・講座、世代間交流事業等）・内容の事業を実施しました。

**事業名** 少年教室・講座、世代間交流事業、いきいきふれあい合宿事業（通学合宿）、子ども大学ふくしま（再掲）、中学生ドリームアップ事業（再掲）、ふくしま・ふれあい夢プラン事業（地域の学習）、縄文探検隊、宮畑遺跡・和台遺跡についての出前授業、読み聞かせ事業、発明くふう展、ものづくり教室、森林環境学習推進事業（再掲）、子ども会育成会連合会への支援、ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援、すこやかテレホン相談事業、調べ学習の協力、ブックリストの配布（小1・中1向け）、子ども読書週間事業

##### 指標少年教育受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 6,335人 | 7,781人 | 7,000人     |

##### ②青年教育

各学習センター単独もしくは合同で青年学級（ヤングカレッジ）・青年教育講座を開講し、一般教養学習や仲間づくり、スポーツ等の学習活動を通じて、仲間や地域とのつながりを深め、青年期の自己確立と豊かな人間形成を支援しました。その一方で、青年学級の形態が現代の青年層の実情と合わなくなっており、対象年齢や事業形態のあり方が課題になっています。

**事業名** 成人式、ヤングカレッジの開設、ヤングアダルト（中・高校生）向け蔵書の充実と広報紙の発行、ヤングカレッジ・サポーターの配置

##### 指標青年教育受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 3,607人 | 1,521人 | 4,000人     |

##### ③成人教育

全ての学習センターにおいて、地域の成人の学習ニーズに対応した内容の講座や講演会等を実施し、地域住民の生涯学習と仲間づくりの支援を行いました。

**事業名** 市民学校、市民大学講座、IT活用推進事業、ふるさと学びカレッジ事業、ふくしまマスターズ大学（再掲）、生涯学習ボランティア養成講座（再掲）、市婦人団体連絡協議会への活動支援、福島ユネスコ協会への活動支援、市小中学校PTA連合会への活動支援、生涯学習指導員の配置、生涯学習活動推進員の会の活用、読み聞かせボランティア講座、生涯学習ガイドブックの作成、生涯学習指導員による相談事業（再掲）、読書週間事業

## 指標 成人教育受講者数

| 平成26年度  | 令和元年度   | 令和2年度（目標値） |
|---------|---------|------------|
| 18,952人 | 12,748人 | 21,200人    |

## ④家庭教育支援

全ての学習センターにおいて、子どもの発達段階に応じた学習と親自身の育ちを応援する学びの機会として多様な形態（学級・講座・幼稚園等への出前講座）の事業を実施し、子育て世代の支援を行いました。

**事業名** 家庭教育学級・講座、語り合いネットワーク推進事業（再掲）、読み聞かせ講座、わらべうた講座ほか、家庭教育懇談会、地域子育て支援センター、育児サークル、市小中学校PTA連合会、スポーツ少年団、子育て支援ボランティア養成講座（再掲）、こんにちは赤ちゃん訪問、子育て支援ガイドブック「えがお」の発行、乳幼児向けブックリストの配布

## 指標 家庭教育受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 7,082人 | 6,641人 | 7,900人     |

## ⑤女性教育

人間性の涵養と地域連帯意識の醸成を図るため、全ての学習センターにおいて女性学級を開設しました。特に、市の施策や課題などから取り組むべき内容を精査し、年間を通した統一学習テーマを設け、全ての学級において学習に取り組みました。課題としては、学級生の高齢化・固定化が挙げられます。働く女性や若年層の参加を促すため、学習内容、募集方法、時間帯等について検討する必要があります。

**事業名** 女性学級、レディスジャンプの開設、女性学級連絡協議会への支援、女性大学講座の開催、男女共生セミナーの開催（再掲）、市婦人団体連絡協議会への活動支援（再掲）、ふくしま市女性団体連絡協議会への活動支援、女性リーダー研修会の実施、ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・インふくしまの開催（再掲）、男女共同参画人材養成講座の開催

## 指標 女性教育受講者数

| 平成26年度 | 令和元年度  | 令和2年度（目標値） |
|--------|--------|------------|
| 7,337人 | 7,039人 | 8,200人     |

## ⑥高齢者教育

全ての学習センターにおいて、高齢者学級・寿大学を開設し、健康で生きがいのある生活を送り、これまで培ってきた経験を地域社会に還元しながら活躍できる環境づくりを支援しました。

**事業名** 高齢者学級、寿大学、高齢者セミナー・講座、高齢者スポーツ大会、福祉作品展、介護予防大会、農業学習カレッジ、市民農園、世代間交流事業の助成

## 指標 高齢者教育受講者数

| 平成26年度  | 令和元年度   | 令和2年度（目標値） |
|---------|---------|------------|
| 12,351人 | 10,983人 | 13,800人    |

## (2) 社会教育委員の会議

年間6回、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者及び学識経験者からなる「福島市社会教育委員の会議」を開催し、各分野の知見に基づく意見を事業運営に反映させました。また、本市と川俣町の社会教育委員で構成される「福島地区社会教育委員連絡協議会」を年1回開催し、川俣町の委員と意見交換を行いました。

## (3) 地域の学びを支える人材の配置と育成

本市で独自に各種研修を開催するとともに、国や県等が主催する研修の機会を活用し、学習センター職員の資質向上に努めました。専門性を有する職員を育成するため、毎年度、社会教育主事<sup>10</sup>講習に派遣しました。

また、全ての学習センターに青少年指導員と女性教育指導員を配置し、地域の特性に合わせた学習活動を支援しました。



少年教育（夏休み防災キャンプ）



家庭教育学級（カンガルー教室）

<sup>10</sup> 社会教育主事：都道府県及び市町村の教育委員会事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。



女性学級交歓懇談会



高齢者教育（ほうとうづくり）

### 具体施策Ⅲ－２ 子どもたちの創造力や科学するところをはぐくむ事業

こむこむ館では、学校ではできない体験学習を基本に、毎年約2,500件以上の多彩なワークショップを実施したほか、春・夏・秋・冬に全館をあげたイベント「こむこむまつり」を開催しました。また、にぎわい広場・わいわいホール等を活用したイベントも定期的を実施し、中心市街地の活性化にも寄与しました。

**事業名** こむこむ館学習事業、プラネタリウム投影事業、企画展事業、ワークショップ・イベント事業

**指標** こむこむ館来館者数

| 平成26年度   | 令和元年度    | 令和2年度（目標値） |
|----------|----------|------------|
| 252,734人 | 217,646人 | 280,000人   |

## 基本方針Ⅳ 社会教育・生涯学習施設の整備充実

### 具体施策Ⅳ－1 学習センター等整備事業

既存施設の長寿命化を図りつつ、時代の変化に伴う多様な市民ニーズに対応した施設整備を計画的に進めました。令和2年度には渡利学習センターを建替え、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、避難所機能を強化した施設として整備しました。

環境にやさしく、災害に強い施設とするため、もちずり学習センター、清水学習センター及び渡利学習センターに蓄電池を備えた太陽光発電設備を設置しました。

民間事業者が有するノウハウを活用して市民サービスの向上と施設運営の効率化を図ることを主な目的に、こむこむ館に指定管理者制度を導入し、より良い管理運営につなげました。

**事業名** 学習センター等の施設整備、太陽光発電設備設置、社会教育施設等の運営の質の向上

**指標** 学習センター施設利用者数

| 平成26年度     | 令和元年度      | 令和2年度（目標値） |
|------------|------------|------------|
| 1,245,404人 | 1,108,514人 | 1,490,000人 |



バリアフリーと防災機能を備えた学習センター（渡利学習センター）

## 第5節 今後の生涯学習事業の課題

社会情勢の変化、市民意識調査の結果及び第6次福島市生涯学習振興計画における取組と成果などから導き出された本市の生涯学習事業の課題は以下のとおりです。

- 1 家庭・日常生活に関すること、健康に関することやまちづくりへの住民参加支援等、市民の具体的なニーズに即した講座の実施が求められています。
- 2 学びを通して得た成果を、個人のみならず、地域や社会に還元する活動につなげる方策が必要です。
- 3 これからの社会の変化に対応し活躍できる人づくりを進めるため、ICT、多文化共生等、現代的・社会的課題に対応した講座の実施が求められています。
- 4 市民意識調査においてニーズの高かった子育てや家庭教育への支援に注力する必要があります。
- 5 第3期教育振興基本計画では「障がい者の生涯学習の推進」を掲げています。併せて、外国人住民の増加や超高齢化社会の到来に対応し、今後、障がい者、外国人、高齢者の学びへの支援を拡充するなど、社会的包摂<sup>11</sup>に資する取組が必要です。
- 6 生涯学習に興味・関心のない市民に対し、学習センター及び生涯学習事業の紹介など、きっかけづくりや知る機会の提供等のはたらきかけが必要です。
- 7 地域を構成する家庭、学校等の各種団体が共創で子どもを育む支援を行い、地域の活性化につなげる必要があります。
- 8 市民意識調査によると「もっと幅広い内容の講座を行う」、「初心者向け講座から専門的講座への発展を図ってほしい」が上位となっています。大学等の高等教育機関やNPO、企業等多様な機関との連携を進め、学びを深める・広める機会を提供することが必要です。
- 9 市民意識調査では、紙媒体による情報提供の希望が依然多いものの、今後の社会においてはICTの活用度合いがますます高まることを見据え、ICTを活用した情報提供の拡充が必要です。
- 10 仕事や家事で忙しく学習センターに来られない市民など新たな層の掘り起こし、また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応するため、対面式だけでなく、オンラインによる講座を実施することが必要です。

<sup>11</sup> 社会的包摂：社会的に弱い立場にある人々も含め、市民一人一人を排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

## 第3章 基本方針と施策の展開

本計画では、「多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています」を目指す姿とし、生涯学習事業を推進します。

基本方針として「多様な学びによる人づくりの推進」、「市民の共創による持続可能な地域づくりの推進」、「学びを支える体制と環境の充実」の3つを定め、必要な施策に取組み、人・つながり・地域を共に創る生涯学習を推進し、「目指す姿」の実現を図ります。

### 【目指す姿】

多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています。

多様な学びによる人づくりの推進

市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

学びを支える体制と環境の充実

～人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進～

# 施策体系図

## 目指す姿

多様な学びの場において、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、交流し、地域で支え合いながら心豊かに暮らしています。

## 基本方針

I 多様な学びによる人づくりの推進

II 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

III 学びを支える体制と環境の充実

## 主要な施策

1 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実

2 ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実

3 社会情勢の変化に対応した学習の推進

4 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援

5 図書館サービスの充実と読書活動の推進

1 持続可能な地域づくりに向けた支援

2 地域と学校の共創の推進

1 生涯学習推進体制の充実

2 多様な主体との共創の推進

3 学びの土台となる施設、学習環境の整備

## 基本方針Ⅰ 多様な学びによる人づくりの推進

人生100年時代を見据え、全ての人が自らの人生を設計し、活躍することができるよう必要な知識・技能の習得に資する学びを推進します。併せて、社会教育の観点からライフステージに応じた、また、社会情勢の変化に対応した学習の機会を設け、これらの多様な学びを通じ、これからの変化の著しい現代における人づくりを推進します。

### 施策1 市民の多様なニーズに応じた学習機会の充実

市民一人一人が自分に合った学習を継続的に行い、学びを深め、日常生活の楽しみや心の豊かさにつながるよう支援します。

#### (1) 多様な学習機会の推進 **課題1**

人生100年時代の到来や社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人一人が学びを通して豊かな人生を送れるよう、市民の学習ニーズに応じた学びを推進します。

#### (2) 学んだ成果を生かす機会の充実 **課題2** **★重点**

市民が学習活動を通じて得た成果を、活動によって地域や社会に還元する「学びと活動の循環」の形成に資する講座を企画運営し、学んだ成果を生かす機会の充実を図ります。

#### (3) 学びのきっかけづくりの創出 **課題6**

これまで学習センター等の社会教育関係施設に足を運んだことのない市民を主な対象に、学びへの参加のきっかけづくりとして、生涯学習の紹介や学級・講座及び施設の案内など、生涯学習事業や学習センターを知っていただく機会を創出します。

#### (4) 自主企画講座への支援

社会教育関係団体などが自主的に企画・実施する講演会等の学習活動を支援し、活動の活性化を促進します。

#### (5) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習活動の推進

同大会の一部競技が本市で開催される機会を捉え、市民に国際理解、多文化共生社会、バリアフリー、スポーツ等に関する学習を推進します。

#### (6) 文化芸術・スポーツ活動の活性化に向けた支援

多くの市民が文化芸術やスポーツに親しむ機会を創出することで、心身ともに健やかで豊かな人間性を育めるよう支援します。

| 施策            | 主な事業等  | 所管   |
|---------------|--|--|
| (1)多様な学習機会の推進 | ①市民学校・市民講座<br>②市民大学講座<br>③ふくしまマスターズ大学<br>④海外チャレンジ応援事業<br>⑤生涯学習講演会<br>⑥ふくしま市政出前講座<br>⑦ふくしま市政見学会<br>⑧農業学習カレッジ<br>⑨市民農園 | 学習センター<br>中央学習センター<br>中央学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>広聴広報課<br>広聴広報課<br>農業企画課<br>農業企画課 |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | ⑩水林自然林事業<br>⑪小鳥の森事業<br>⑫交通安全教室<br>⑬水道出前講座<br>⑭水道出前教室   | 農林整備課<br>農林整備課<br>生活課<br>水道局営業企画課<br>水道局営業企画課                                 |
| (2)学んだ成果を生かす<br>機会の充実                    | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②生涯学習ボランティア養成講座<br>③子育て支援ボランティア養成講座<br>④新規学校支援ボランティア研修   | 学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課   |
| (3)学びのきっかけづくり<br>の創出                     | ①生涯学習指導員による学習相談事業<br><br>②地区文化祭<br>③ふくしま市政出前講座（再掲）<br>④市民への情報発信（SNSによる情報発信、本市ホームページに情報の掲載、新聞・テレビ・ラジオの活用、地区だより発行）                             | 生涯学習課<br>学習センター<br>学習センター<br>広聴広報課<br>広聴広報課<br>生涯学習課<br>学習センター                |
| (4)自主企画講座への支援                            | ①市民学習プラン支援事業<br>②生涯学習講演会（再掲）   | 生涯学習課<br>生涯学習課  |
| (5)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした学習活動の推進 | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②少年学級・講座（各種体験事業）<br>③青年学級（ヤングカレッジ）・青年教育講座<br>④高齢者学級・寿大学<br>⑤女性学級<br>⑥高齢者元気アップ事業（ニュースポーツ <sup>12</sup> 交流事業）<br>⑦心のバリアフリー講座 | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>スポーツ振興課<br>長寿福祉課<br>地域福祉課   |
| (6)文化芸術・スポーツ活動の活性化に向けた支援                 | ①地区文化祭（再掲）<br>②学校体育施設開放事業<br>③市芸術文化祭<br>④スポーツ少年団活動育成事業<br>⑤各種スポーツ大会・教室の開催<br>⑥高齢者スポーツ大会<br>⑦高齢者元気アップ事業（ニュースポーツ交流事業）（再掲）                      | 学習センター<br>教育施設管理課<br>文化振興課<br>スポーツ振興課<br>スポーツ振興課<br>長寿福祉課<br>スポーツ振興課<br>長寿福祉課 |

<sup>12</sup> ニュースポーツ：20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいう。障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるスポーツが多いとされる。

## 施策2 ライフステージ、ライフサイクルに応じた学習の充実

子どもから高齢者まで、ライフステージ、ライフサイクルに応じた学びを推進し、それぞれの年代において充実した生活が送れるよう支援します。

### (1) ライフステージ、ライフサイクルに応じた社会教育の充実

ライフステージ、ライフサイクルには様々な生活課題があり、それらに対応するためには知識の習得が必要になります。それぞれのライフステージのニーズに応じた学習を推進し、生涯にわたって生き生きと充実した生活が送れるよう支援します。

なお、青年教育と女性教育については、SDGs、男女共同参画、成人年齢の引き下げ等、これからの時代の新たな概念や仕組みを考慮し、また、様々な世代間交流や社会参加を進めるため、成人教育に組み入れることとします。



青年教育講座（立ち居振る舞い講座）

### (2) 子育て支援・家庭教育支援の充実 課題4 ★重点

子どもの発達段階に応じて必要な知識の習得や子育てに関する不安・悩みの解消等につながる事業を実施するほか、親自身の育ちを応援するための学びの機会の提供や、家庭と地域の連携の充実を図り、学びの面から子育てを支援します。

### (3) 女性リーダーの育成

女性が自発的な学習意欲を持ち、豊かな人間性を培うとともに、一人一人の個性と能力を十分に発揮し社会において活躍できるよう学習機会の充実を図ります。



女性教育指導員自主研修会

| 施 策  | 主な事業等  | 所 管  |
|--|--|--|
| (1)ライフステージ、<br>ライフサイクルに応じ<br>た社会教育の充実<br>(①少年教育) | ①少年学級・講座（各種体験事業）（再掲）<br>②いきいきふれあい合宿事業（通学合宿）<br>③海外チャレンジ応援事業（再掲）<br>④こむこむ館の利用推進<br>⑤ふくしま・ふれあい夢プラン事業（地域の学習）<br>⑥中学生ドリームアップ事業<br>⑦読書に関する講座、おはなし会<br>⑧こどもの読書週間事業<br>⑨発明くふう展<br>⑩ものづくり教室<br>⑪森林環境学習推進事業<br>⑫新規森林・林業学習事業<br>⑬宮畑遺跡・和台遺跡についての出前授業<br>⑭新規手話出前講座<br>⑮新規小学校への獣医師派遣事業<br>⑯青少年健全育成推進会議<br>⑰水道出前教室（再掲） | 学習センター<br>学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>学校教育課<br>学校教育課<br>図書館・学習センター<br>図書館・学習センター<br>商工業振興課<br>商工業振興課<br>農林整備課<br>農林整備課<br>文化振興課<br>障がい福祉課<br>衛生課<br>こども政策課<br>水道局営業企画課 |
| // (②成人教育)                                       | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②ICT活用推進事業<br>③ふるさと学びカレッジ事業（地域で生きる入門講座）<br>④女性学級（再掲）<br>⑤レディスジャンプ<br>⑥青年学級（ヤングカレッジ）・青年教育講座（再掲）<br>⑦市民大学講座（再掲）<br>⑧ふくしまマスターズ大学（再掲）<br>⑨成人式<br>⑩生涯学習講演会（再掲）<br>⑪生涯学習ボランティア養成講座（再掲）<br>⑫女性大学講座<br>⑬読み聞かせボランティア講座<br>⑭ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・イン・<br>ふくしま<br>⑮水道出前講座（再掲）                        | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>中央学習センター<br>中央学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>図書館<br>男女共同参画センター<br>水道局営業企画課                  |
| // (③高齢者教育)                                      | ①高齢者学級・寿大学（再掲）<br>②高齢者セミナー・講座<br>③高齢者元気アップ事業（ICT基礎講座）<br>④高齢者元気アップ事業（ニュースポーツ交流<br>事業）（再掲）<br>⑤高齢者スポーツ大会（再掲）  | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>スポーツ振興課<br>長寿福祉課<br>長寿福祉課  |

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
|                    | ⑥介護予防大会<br>⑦水道出前講座（再掲）  | 長寿福祉課<br>水道局営業企画課  |
| (2)子育て支援・家庭教育支援の充実 | ①家庭教育学級<br>②新規父親参加型講座<br>③新規祖父母参加型講座<br>④0歳児・1歳児コース<br>⑤語り合いネットワーク推進事業<br>⑥子育て支援ボランティア養成講座（再掲）<br>⑦読書に関する講座、おはなし会（再掲）<br>⑧ブックスタート事業<br>⑨こんにちは赤ちゃん事業<br>⑩子育て支援ガイドブック「えがお」の発行<br>⑪地域子育て支援センター<br>⑫子育て世代包括支援センター事業<br>⑬子ども家庭総合支援拠点事業 | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>中央学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>図書館・学習センター<br>図書館<br>健康推進課<br>こども政策課<br>こども政策課<br>こども家庭課<br>こども家庭課 |
| (3)女性リーダーの育成       | ①女性リーダー研修会<br>②女性教育指導員研修<br>③女性学級連絡協議会の支援<br>④ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・イン・ふくしま（再掲）  | 生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>男女共同参画センター  |

### 施策3 社会情勢の変化に対応した学習の推進

情報化社会の進展や多文化共生等、社会情勢の変化に対応した学習を各種学級や講座に取り入れ、現代社会において直面する諸課題に対応できる人づくりを進めます。 **課題3**

#### (1) ICTに対応した学習の推進 **課題10** ★重点

ICTの進展やポストコロナ時代の新しい日常に対応するとともに、これまで学習センターの利用が少なかった若年層のニーズに応え、時間や場所を問わずに学べるオンラインによる学習を推進し、学びの機会の拡充を図ります。

併せて、情報機器の取扱いやインターネットの安全な利用方法などへの理解を深める講座を行うなど、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

#### (2) 多文化共生に向けた学習の推進

外国人住民の増加に対応し、国際理解や国際交流に関する学習を進め、言葉や生活習慣など文化的な相違への理解や、地域の一員として受け入れる多文化共生の意識を醸成します。

#### (3) 健康づくりに関する学習機会の充実

心筋梗塞・脳卒中の減少、健康寿命の延伸を図り、すべての市民が地域で健やかに暮らせるように「健都ふくしま創造事業」を推進します。市民一人一人が健康で生きがいのある生活をおくれるよう、生活習慣の改善等健康づくりに関する学習機会を設け、市民総ぐるみの健康づくりを支援します。

#### (4) 高齢者の生きがいづくりの推進 **★重点**

高齢化の進行に伴い、健康な生活と長寿を享受できる「健康長寿社会」の実現が急務となっています。高齢者が心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせるよう、楽しみながら続けられるニュースポーツやICT、趣味等の講座を開催し、高齢者の生きがいづくりを支援します。



高齢者元気アップ事業（インスタグラム講座）

#### (5) 男女共同参画に関する学習機会の充実

男女共同参画の視点を持って、共に自己の能力を発揮しながら仕事や家庭生活、地域活動を行っていくために各種講座を開催し、男女共同参画や人権尊重に関する理解を深めます。

#### (6) 環境に関する学習機会の充実

ゴミの減量、リサイクル、省エネルギー等に関する体験型学習を通じて、環境意識の高揚と実践を促す機会を設定します。

#### (7) 人権に関する学習機会の充実

互いを尊重する社会とするため、イベントや講座等の開催を通して、人権意識を啓発する学習を推進し、ハイトスピーチ<sup>13</sup>やLGBT<sup>14</sup>、いじめ、虐待等人権に関わる問題が市民の身近な問題であるとの認識を広めます。

#### (8) 命を守る学習の充実

新型コロナウイルス感染症や自然災害、放射線による被害等の課題に対し、日頃からの備えや災害時の行動、感染症や放射線に関する正しい知識等の学習の機会を設け、市民の命を守る意識を高めます。

#### (9) 消費生活に関する学習機会の充実

振り込め詐欺や悪質商法等の被害を未然に防止することを含む消費生活全般に関する情報や知識に関する学習の機会を設け、安全・安心に生活を送れるよう支援します。

<sup>13</sup> ハイトスピーチ：人種、民族、国籍などを理由に、個人や集団に対し、侮辱、攻撃、脅迫、差別、憎悪、排除、暴力などを行ったり、それを扇動したりする表現行為のこと。

<sup>14</sup> LGBT：Lesbian（女性の同性愛者）、Gay（男性の同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人）の言葉の頭文字を組み合わせた言葉で、「性的少数者」の総称の一つ。

| 施策                   | 主な事業等   | 所管   |
|----------------------|---|--|
| (1) ICTに対応した学習の推進    | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②ICT活用推進事業（再掲）<br>③高齢者元気アップ事業（ICT基礎講座）（再掲）  | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター   |
| (2)多文化共生に向けた学習の推進    | ①海外チャレンジ応援事業（再掲）<br>②新規国際理解講座   | 生涯学習課<br>定住交流課   |
| (3)健康づくりに関する学習機会の充実  | ①健都ふくしま創造事業（一人一人の健康を応援する健康づくり、地域の健康づくり、職場の健康づくり）  | 健康推進課  |
| (4)高齢者の生きがいづくりの推進    | ①高齢者元気アップ事業（ICT基礎講座）（再掲）<br>②アクティブシニアセンター・アオウゼの利用推進<br>③高齢者スポーツ大会（再掲）<br>④高齢者元気アップ事業（ニューススポーツ交流事業）（再掲）  | 学習センター<br>商工業振興課<br>長寿福祉課<br>スポーツ振興課<br>長寿福祉課  |
| (5)男女共同参画に関する学習機会の充実 | ①女性学級（再掲）<br>②男女共生セミナーの開催<br>③ウィメンズ・イノベーション・カレッジ・イン・ふくしま（再掲）  | 学習センター<br>男女共同参画センター<br>男女共同参画センター   |
| (6)環境に関する学習機会の充実     | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②市民学習プラン支援事業（再掲）<br>③ふくしまエコ探検隊<br>④ふくしま環境フェスタ<br>⑤ふくしまふるさと清流づくり<br>⑥もったいない学習会<br>⑦ごみの減量やリサイクルなど3Rに関する学習会<br>⑧リサイクルプラザ等見学会<br>⑨水道出前講座（再掲）<br>⑩水道出前教室（再掲） | 学習センター<br>生涯学習課<br>環境課<br>環境課<br>環境課<br>環境課<br>環境課<br>ごみ減量推進課<br>ごみ減量推進課<br>水道局営業企画課<br>水道局営業企画課 |
| (7)人権に関する学習機会の充実     | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②市民学習プラン支援事業（再掲）<br>③ふくしまヒューマンフェスティバル人権と平和展   | 学習センター<br>生涯学習課<br>男女共同参画センター  |
| (8)命を守る学習の充実         | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②市民学習プラン支援事業（再掲）<br>③ふくしま市政出前講座（再掲）<br>④防災講話<br>⑤出前講座（洪水・土砂ハザードマップの利用方法）<br>⑥出前講座（内水ハザードマップの利用方法）   | 学習センター<br>生涯学習課<br>広聴広報課<br>危機管理室<br>河川課<br>下水道建設課   |
| (9)消費生活に関する学習機会の充実   | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②市民学習プラン支援事業（再掲）<br>③消費者講座・消費生活学習会  | 学習センター<br>生涯学習課<br>生活課   |

## 施策4 学ぶにあたり配慮が必要な人への支援

障がいのある方、外国人、高齢者等、様々な事情や背景によって特別な支援がなければ学ぶことができない人に対し、学習の機会を確保し、生き生きと暮らせるよう支援します。**課題5**

### (1) 障がい者及びその支援者への支援

障がいのある方に対し、社会参加や余暇活動に関する学びを進め、生きがいを持って豊かな人生を送ることができるよう支援します。また、その支援者に対しても各種のボランティア講座や研修会を開催し、広くボランティアの養成に努めます。

### (2) 外国人住民に向けた理解講座の推進

外国人住民を対象に、日本語や日本の生活習慣に対する理解を深める講座を設け、地域や社会への参加を支援します。

### (3) 高齢者支援のための学習機会の充実

高齢化が進む中、高齢者とその支援者を対象に、住まい、医療、介護保険、介護予防、生活支援等暮らしに関わる学習を進め、住み慣れた地域で元気に生き生きと暮らし続けることができるよう支援します。

### (4) 学び直しを希望する市民への支援

学び直しを希望する市民に対し、基礎的な内容を学習する講座の開設など、学びの機会を提供することで、生涯にわたって再チャレンジすることができ、豊かな人生を送ることができるよう支援します。

| 施策                  | 主な事業等  | 所管   |
|---------------------|--|--|
| (1)障がい者及びその支援者への支援  | ①しゃくなげ青年講座<br>②対面朗読会<br>③手話講座等各種ボランティア講座                             | 中央学習センター<br>図書館<br>障がい福祉課                    |
| (2)外国人住民に向けた理解講座の推進 | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>② <b>新規</b> 地域文化理解講座                               | 学習センター<br>定住交流課                              |
| (3)高齢者支援のための学習機会の充実 | ①ふくしま市政出前講座（再掲）<br>②認知症サポーター養成講座<br>③介護予防大会（再掲）                      | 広聴広報課<br>長寿福祉課<br>長寿福祉課                      |
| (4) 学び直しを希望する市民への支援 | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>② <b>新規</b> 地域共創モデル事業<br><br>③生涯学習指導員による学習相談事業（再掲） | 学習センター<br>生涯学習課<br>学習センター<br>生涯学習課<br>学習センター |

## 施策5 図書館サービスの充実と読書活動の推進

市民の誰もが利用しやすい充実した図書館サービスを展開し、市民の自発的な学習活動を支えるほか、子どもの読書活動を推進します。

### (1) 資料の収集保存と提供

多角的な視野により、計画的かつ効率的に図書館資料の収集保存を行い、市民に多様な資料や情報を提供します。

図書館本館・分館をはじめ学習センター等、本市の図書施設19か所では、市民の誰もが、他図書施設の本を希望する施設に取り寄せし借りることができるなど、今後も充実した図書館サービスを展開します。

また、図書館を利用する市民のきっかけづくりと利用拡大を図るため、市政だよりをはじめ、ホームページやSNSなどのICTも活用し、広く情報を提供します。

### (2) 子どもの読書活動推進

家庭・地域・学校が連携し「10分読書運動<sup>15</sup>」を行い、市全体で子どもの読書活動を推進するほか、新たに制定する「ふくしま読書の日<sup>16</sup>」に合わせ各種事業を行い、読書や本への関心を高めます。

また、「ブックスタート事業」や年代に応じたお話し会など、子どもが発達段階や個性に応じて自然に読書に親しむきっかけづくりを推進します。

さらに、子どもたちが生涯にわたって図書館で必要な本を容易に探し、関われるよう、学校司書により日本十進分類法(NDC)<sup>17</sup>による分かりやすい学校図書の分類・整理を徹底し、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を発揮させるとともに、新刊本の展示コーナー設置や、学校支援図書セットの活用により、子どもの読書意欲を高めます。

### (3) 市民に利用され親しまれる図書館づくり

図書館本館・分館及び学習センターにおいて、市民の図書資料に対する多様なニーズに適切、迅速に対応できるよう、市民に寄り添った司書の育成と確保に努めます。

また、赤ちゃんタイム<sup>18</sup>の導入や一般向けの朗読会、読書週間事業の開催を通し、幅広い世代の読書活動を推進します。

さらに、市民と資料を結びつける役割を担う司書のより高い接客意識と専門知識の向上に努め、市民に親しまれる図書館づくりを目指します。

<sup>15</sup> 10分読書運動：「1日の中で、いつでも、どこでも、誰とでも、どんな形でもよいので、1日合計10分本に親しもう、10分読書の時間を持つ」という取組。

<sup>16</sup> ふくしま読書の日：毎月24日（ふ（2）くよ（4）みの日の語呂合わせ）。市全体で読書の機運を盛り上げる日。

<sup>17</sup> 日本十進分類法(NDC)：図書館の蔵書を分類するための方法。「0総記」「1哲学、宗教」「2歴史、地理」「3社会科学」「4自然科学」「5技術、工業」「6産業」「7芸術」「8言語」「9文学」の「類」に分けられ、それをさらに細かい分類へと順次10区分していく方法。

<sup>18</sup> 赤ちゃんタイム：幼い子どもを連れた利用者に、気兼ねなく図書館を利用してもらう取組。読み聞かせの声や子どもの声が館内に響いても、他の利用者に理解していただけるよう図書館で設定する時間。

| 施策                    | 主な事業等  | 所管                              |
|-----------------------|--|---------------------------------|
| (1)資料の収集保存と提供         | ①図書等整備事業<br>②企画展示開催  | 図書館・学習センター<br>図書館・学習センター        |
| (2)子どもの読書活動推進         | ①10分読書運動<br>②ふくしま読書の日<br>③ブックスタート事業<br>④学校支援図書セット貸出事業<br>⑤知的書評合戦ビブリオバトルの開催 | 図書館<br>図書館<br>図書館<br>図書館<br>図書館 |
| (3)市民に利用され親しまれる図書館づくり | ①赤ちゃんタイム<br>②読書週間事業  | 図書館<br>図書館・学習センター               |



児童書の閲覧



読み聞かせの様子

## 基本方針Ⅱ 市民の共創による持続可能な地域づくり

### の推進

広く市民を対象に、地域課題の解決や持続的発展に関する学習の機会を設け、世代を超えて互いに交流しながら地域に暮らし、各々生きがいを持ち高め合う「地域共生社会」を推進します。

### 施策1 持続可能な地域づくりに向けた支援

地域の歴史や地域の魅力発見、地域課題の解決等に関する学びを通して、地域づくりへの関心を高め、市民の主体的な参加による持続可能な地域づくりを推進します。

#### (1) 地域づくりに関する学習の推進 課題2

地域の魅力発見や、地域への理解と愛着を深める講座を実施し、地域づくりへの興味・関心を高めます。また、地域住民のニーズに応じて、地域課題の解決等自主的に地域づくりに取り組む学習活動を支援します。

#### (2) つながりづくり、ネットワークづくりに向けた支援

学習を通じて市民相互が交流を図り、個人や各種団体によるつながりやネットワークが形成されるよう支援します。また、地域での交流の活性化を働きかけるなど、世代間交流の充実を図ります。

#### (3) 特色ある学習センターの運営 ★重点

各学習センターが、地域の特色を生かした、または地域の課題解決に向けた事業を発案・実施し、独自性のある学習センター運営に努めます。優れた事例は全域に拡大することで、本市全体の持続可能な地域づくりに貢献します。

#### (4) ボランティア活動の推進

ボランティアとして必要な知識や技術等について学習する機会を拡充します。また、生涯学習活動推進員の活動の場を設け、地域におけるボランティア活動の幅広い展開を図ります。



子育て支援ボランティア養成講座

| 施策                         | 主な事業等   | 所管   |
|----------------------------|---|--|
| (1)地域づくりに関する学習の推進          | ①市民学校・市民講座（再掲）<br>②ふるさと学びカレッジ事業（地域で生きる入門講座）（再掲）<br>③世代間交流事業<br>④町内会等を対象とした研修会<br>⑤地域コミュニティ等支援事業<br>⑥じょーもぴあ利活用推進協議会事業  | 学習センター<br>学習センター<br>学習センター<br>地域共創課<br>地域共創課<br>文化振興課  |
| (2)つながりづくり、ネットワークづくりに向けた支援 | ①地区文化祭（再掲）<br>②レディスジャンプ（再掲）<br>③子ども会育成会指導者研修会<br>④女性リーダー研修会（再掲）<br>⑤成人式（再掲）<br>⑥市芸術文化祭（再掲）<br>⑦介護予防大会（再掲）<br>⑧福祉作品展   | 学習センター<br>学習センター<br>生涯学習課<br>学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>文化振興課<br>長寿福祉課<br>障がい福祉課<br>長寿福祉課                 |
| (3) 特色ある学習センターの運営          | ①新規地域共創モデル事業（再掲）  | 生涯学習課<br>学習センター  |
| (4)ボランティア活動の推進             | ①マスターズ同期生会<br>②生涯学習ボランティア養成講座（再掲）<br>③子育て支援ボランティア養成講座（再掲）<br>④新規学校支援ボランティア研修（再掲）<br>⑤放課後子ども教室研修会（県主催）への参加奨励<br>⑥生涯学習活動推進員の会との連携<br>⑦生涯学習講演会（再掲）<br>⑧こむこむドリームサポーター<br>⑨読み聞かせボランティア講座（再掲）<br>⑩アオウゼサポーター<br>⑪じょーもぴあ・遺跡の案内人事業<br>⑫民家園のつどい、ボランティアガイド | 中央学習センター<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>図書館<br>商工業振興課<br>文化振興課<br>文化振興課 |

## 施策2 地域と学校の共創の推進

各学習センターに地域学校協働本部を設置し、市民や地域の多様な機関・団体等の参画により、地域と学校の共創を推進します。 **課題7**

### (1) 地域学校協働本部<sup>19</sup>の推進 **★重点**

各学習センターに地域学校協働本部を設置し、地区内のボランティア情報を集約・登録し、小・中・特別支援学校に派遣することで、子どもたちにより良い教育の機会を提供するとともに、地域住民が自らの経験や知識を生かす場を広げます。

また、子どもたちが地域に出向いての郷土学習や地域の課題解決に向けた学習、地域の行事への参画など、様々な団体との双方向の関わりを深めることで、地域と学校の共創を進め、地域づくりにつなげます。

さらに、学校運営協議会制度の趣旨と考え方を取り入れた連携を進めます。

| 施策             | 主な事業等                          | 所管              |
|----------------|--------------------------------|-----------------|
| (1)地域学校協働本部の推進 | ①学校支援活動                        | 生涯学習課<br>学習センター |
|                | ② <b>新規</b> 地域学校協働活動           | 生涯学習課<br>学習センター |
|                | ③放課後子ども教室                      | 生涯学習課<br>学習センター |
|                | ④ <b>新規</b> 学校支援ボランティア登録情報の共有化 | 生涯学習課<br>学習センター |



地域学校協働本部事業（三河台歴史探訪フィールドワーク）

<sup>19</sup> 地域学校協働本部：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う。なお、従来の「学校支援地域本部事業」は、令和3年度から「学校支援活動」に名称を変え、地域学校協働活動、放課後子ども教室とともに「地域学校協働本部事業」に組み入れられた。

## 基本方針Ⅲ 学びを支える体制と環境の充実

生涯学習事業の実施体制の充実並びに必要な施設の整備を行い、あらゆる人が、気軽に身近に主体的に学び、地域の課題解決や持続的発展に向けた活動を支援します。

### 施策1 生涯学習推進体制の充実

総合的に生涯学習を推進するため、生涯学習に関する諸施策を実施している庁内関係各課との連携体制を強化します。また、研修の充実や優れた取組の共有を図り、職員の専門性を高めま

す。情報化社会の進展に対応し、本市ホームページやSNS等ICTの活用による情報提供の拡充を図ります。

#### (1) 福島市生涯学習推進本部

庁内に「福島市生涯学習推進本部」を設置し、行政機関及び関係団体との連絡調整、生涯学習施設の条件整備等、本市の生涯学習事業を総合的かつ効果的に推進します。

#### (2) 社会教育委員の会議

学校教育、家庭教育、社会教育に関する専門的な知見を有する関係者及び学識経験者を社会教育委員として委嘱し、社会教育に関する諸計画の立案、社会教育に関する意見及び必要な調査研究等の職務を行います。

#### (3) 福島市生涯学習を進める市民会議

学識経験者や社会教育関係団体の代表者及び公募による市民等から構成される「福島市生涯学習を進める市民会議」を設置し、市民の意見を施策に反映させ、本市の生涯学習の推進を図ります。

#### (4) 中央学習センターの機能・役割の拡充 **★重点**

地区学習センターを統括する中央学習センターが、全市的な事業やオンライン講座のコンテンツの作成・配信など、本市の旗艦学習センターとしてマネジメントすることで、現場目線による生涯学習推進体制を強化します。

#### (5) 市民の学習活動に関する調査分析

生涯学習・社会教育の政策形成のため、「生涯学習市民意識調査」や講座のアンケート等を実施することにより、市民の学習ニーズや状況、課題等の実態を把握し、分析を進めます。

#### (6) 職員の研修・優れた取組の共有

生涯学習・社会教育を推進する職員としての専門的な知識・技能、資質の向上を図るため、研修の充実及び優れた取組の共有を進めます。

#### (7) 社会教育主事及び社会教育士<sup>20</sup>養成

コーディネート能力やファシリテーション能力等のより高い専門性を備え、市民の主体的な学びを促すことができる職員を育成するため、社会教育主事講習へ職員を派遣します。

<sup>20</sup> 社会教育士：「社会教育主事講習等規定の一部を改正する省令」（2020年4月施行）により、国が定める社会教育主事養成課程修了者が「社会教育主事」資格に加えて「社会教育士」と称することができる。社会教育士には、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて地域づくりや人づくりに携わる役割が期待される。

(8) 多様な手段による情報提供の充実 (ICTを活用した情報提供の充実 **課題9** **★重点**)

本市ホームページやSNS等ICTの更なる活用による情報提供の拡充を図り、新聞・テレビ・ラジオや、地区だより等の媒体も併用しながら幅広い年齢層の市民への周知に努めます。

(9) 生涯学習ガイドブックの発行

各学習センターで把握した生涯学習指導者の情報や、地域で活動し学習センターに登録している社会教育関連団体やサークルの情報を収集して「生涯学習ガイドブック」を刊行し、市民の学習ニーズに応じた情報を提供します。

(10) 青少年指導員・女性教育指導員研修の充実

地域のリーダー的存在として活躍している青少年指導員・女性教育指導員の専門的な知識及び資質の向上を図るため、研修や情報交換の機会を拡充します。

(11) 生涯学習指導員の配置

生涯学習指導員を配置して、生涯学習に関する指導・相談及び社会教育事業の実施にあたり、支援を必要とする市民が最も適した学習等を選択できるよう努めます。

| 施策                                   | 主な事業等   | 所管  |
|--------------------------------------|---|---|
| (4)中央学習センターの機能・役割の拡充                 | ①オンライン講座のコンテンツ作成・配信   | 中央学習センター  |
| (8)多様な手段による情報提供の充実 (ICTを活用した情報提供の充実) | ①こむこむだより<br>②市民への情報発信 (SNSによる情報発信、本市ホームページに情報の掲載、新聞・テレビ・ラジオの活用、地区だより発行) (再掲)<br>③男女共同参画情報紙「さんかく Book」<br>④A・O・Z通信 | 生涯学習課<br>広聴広報課<br>生涯学習課<br>学習センター<br>男女共同参画センター<br>商工業振興課 |
| (9)生涯学習ガイドブックの発行                     | ①「生涯学習指導者情報編」「学習センター登録団体編」の発行   | 生涯学習課   |
| (10)青少年指導員・女性教育指導員研修の充実              | ①青少年指導員研修<br>②女性教育指導員研修 (再掲)  | 生涯学習課<br>生涯学習課  |
| (11)生涯学習指導員の配置                       | ①生涯学習指導員の配置<br>②生涯学習指導員による学習相談事業 (再掲)   | 生涯学習課<br>生涯学習課<br>学習センター                                  |

## 施策2 多様な主体との共創の推進

地域や大学、NPO、企業等多様な主体と共創することで、幅広く奥の深い学びを創出するとともに、異業種とのコラボレーションによる新たな事業展開につなげます。

(1) 地域との共創

地区住民から構成される「学習センター運営審議会」を定期的開催し、地域の住民の声を学習センター運営に反映させるほか、地域の人材を学習センター館長等に登用し、地域の方々と連携した事業を展開するなど、地域との共創を進めます。

(2) 青少年指導員・女性教育指導員の配置

社会教育に関する豊富な知見を持つ地域住民を各学習センターの青少年指導員及び女性教育指導員に配置し、地域の特性に合わせた学習活動を推進します。

(3) 学習センターの連携

複数の学習センターによる合同事業を進めることで、スケールメリットを生かした事業展開や新たなつながりを創出します。

(4) 高等教育機関との連携強化 課題8

今後の市民の学習ニーズの多様化・高度化を見据え、本市にある多くの高等教育機関と連携し、大学の出前講座の活用や教員を講師に招く機会を増やすなど、幅広く奥の深い学びの場を創出します。

(5) NPO・企業等との連携強化 課題8

高い問題意識を有するNPOや、専門的かつ実践的な知識やノウハウを有する企業等との連携を進め、共同事業の運営や、団体からの講師派遣による学習機会を創出します。

(6) 社会教育関係団体の育成支援

補助金の支出や自主企画講座への支援を通じて、社会教育関係団体の健全な育成と振興を図ります。

(7) 広域連携の推進

福島圏域11市町村で連携することで生涯学習・社会教育を推進し、圏域の持続的な発展と活性化を図ります。

| 施策                | 主な事業等   | 所管  |
|-------------------|---|---|
| (4) 高等教育機関との連携強化  | ①大学の出前授業の活用<br>②包括連携協定の活用<br>③産官学連携プラットフォーム   | 学習センター<br>生涯学習課<br>政策調整課  |
| (5) NPO・企業等との連携強化 | ①包括連携協定の活用（再掲）<br>②産官学連携プラットフォーム（再掲）<br>③市民活動活性化支援事業  | 生涯学習課<br>政策調整課<br>地域共創課   |
| (6) 社会教育関係団体の育成支援 | ①社会教育関係団体への活動支援<br>②語り合いネットワーク推進事業（再掲）<br>③女性学級連絡協議会への支援<br>④ふくしま市女性団体連絡協議会への活動支援<br>⑤文化団体連絡協議会への事業費助成<br>⑥スポーツ少年団活動育成事業（再掲）<br>⑦地区体育連盟活動育成事業<br>⑧体育団体運営費助成<br>⑨総合型地域スポーツクラブの育成・支援<br>⑩レクリエーション関係団体への支援 | 生涯学習課<br>生涯学習課<br>生涯学習課<br>男女共同参画センター<br>文化振興課<br>スポーツ振興課<br>スポーツ振興課<br>スポーツ振興課<br>スポーツ振興課<br>スポーツ振興課 |
| (7) 広域連携の推進       | ① <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新規</span> 福島圏域連携推進協議会  | 生涯学習課   |

## 施策3 学びの土台となる施設、学習環境の整備

利用者ニーズの把握や運営の改善を図りながら、使いやすい施設の整備・運営に努め、市民の利便性向上を目指します。

### (1) 福島市公共施設等総合管理計画<sup>21</sup>・各個別計画の推進

老朽化が進行している社会教育・文化・スポーツ施設の計画的な保全など、安全安心かつ快適な施設・設備の整備を進めます。

また、官民一体で進めている「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現のため、社会教育施設のバリアフリー化も進めます。

### (2) 新しいテクノロジーを活用できる学習環境の整備 課題10 ★重点

超スマート社会 (Society 5.0)<sup>22</sup>の到来を見据えるとともに、新たなパンデミックへの対応など予測が困難な事態であっても学びを止めないため、リモートによる学習支援やオンラインによる情報提供などICTを活用した学習が可能な設備の整備を進めます。

### (3) 学習センターの整備推進

老朽化している学習センターの計画的な整備を進めます。併せて、新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式の取り入れやICTを活用した予約システムの導入など、学びの場の環境改善に努めます。

| 施策                        | 主な事業等   | 所管    |
|---------------------------|---|-------|
| (2)新しいテクノロジーを活用できる学習環境の整備 | ① <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> オンライン環境整備事業    | 生涯学習課 |
| (3)学習センターの整備推進            | ①三河台学習センター整備事業  | 生涯学習課 |
|                           | ② <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 飯野学習センター機能移転事業 | 生涯学習課 |
|                           | ③ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span> 中央学習センターの整備    | 生涯学習課 |
|                           | ④新型コロナウイルス感染症対策   | 生涯学習課 |

<sup>21</sup> 福島市公共施設等総合管理計画：本市が所有する公共施設の課題に対する計画的な取組を進めるための適切な保有と維持管理等に関する計画。

<sup>22</sup> 超スマート社会 (Society 5.0)：ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会。

## 基本方針Ⅰ～Ⅲにおける指標

本計画の達成状況を確認する指標として、以下のとおり設定します。

### 基本方針Ⅰ 多様な学びによる人づくりの推進

| 指標名  | 現状値 (R1 年度)    | 目標値 (R7 年度) |
|--|----------------|-------------|
| ●本市主要文化施設(※)の一人当たりの年間利用回数<br>※音楽堂、草心苑、写真美術館、福島テルサ、アオウゼ<br>(市内主要文化施設の市民一人当たりの利用回数により、市民が文化芸術活動に触れ、親しんでいる状況をはかる指標) | 約 3.28 回       | 約 3.35 回    |
| ●福島市民家園、宮畑遺跡史跡公園の年間来園者数<br>(市内主要文化財施設の来園者数により、本市文化財の認知度、市民に親しまれている状況の状況をはかる指標)                                   | 約 89,000 人     | 91,000 人    |
| ●スポーツに触れる機会に恵まれていると感じる指数<br>(スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画機会の充実により、スポーツ振興の状況をはかる指標)                                      | —              | 65%         |
| ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数<br>(スポーツ施設が持続的かつ安定的に市民に提供され、スポーツ参画機会が充実し、市民が自発的にスポーツに参画している状況をはかる指標)                       | 7.6 回          | 9.2 回       |
| ●オンラインによる学級・講座数<br>(「オンラインによる学級・講座数」から、超スマート社会(Society5.0)を見据えた多様な学びの状況をはかる指標)                                   | (R2 年度)<br>2 件 | 80 件        |
| ●多文化共生関連事業への総参加者数<br>(市民の共生活動への参加により、外国人受入れ・共生の意識向上をはかる指標)   | 3,377 人        | 5,000 人     |
| ●認知症サポーター養成講座修了者数<br>(認知症サポーターの養成を通じて、認知症に対する正しい知識と理解を持つ市民の広がりをはかる指標)  | 32,448 人       | 43,000 人    |
| ●市民1人当たりの学習センター利用回数<br>(「学習センター利用者数を当該年度人口で除した値」から、学習センターの利用による生涯学習への取組状況をはかる指標)                                 | 4.0 回          | 4.5 回       |
| ●生涯学習指導者数<br>(学習活動を通じて得た成果を地域に還元したり、活動に結びつけたりしている市民が増加している状況をはかる指標)  | 399 人          | 500 人       |

|  |        |        |
|--|--------|--------|
| ●市民1人当たりの図書等貸出冊数<br>(「図書等資料の貸出冊数を当該年度人口で除した値」から、読書活動が充実している状況をはかる指標) | 3.3冊/人 | 3.4冊/人 |
|--|--------|--------|

## 基本方針Ⅱ 市民の共創による持続可能な地域づくりの推進

| 指標名  | 現状値 (R1年度)   | 目標値 (R7年度)               |
|--|--|--------------------------|
| ●学習センター登録団体数<br>(継続して学習を行うため結成した団体が、その活動によって地域づくりやつながりづくりに貢献している状況をはかる指標)  | 1,406団体  | 1,500団体                  |
| ●今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合<br>(全国学力・学習状況調査 <sup>23</sup> による「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」から、児童生徒も一体となった地域づくりの取組状況をはかる指標)   | 小学6年 64.9%<br>(全国 68.0%)<br>中学3年 42.4%<br>(全国 50.6%) | 小学6年 70.0%<br>中学3年 50.0% |
| ●学校支援活動等に関わることで子どもたちのためになっていると十分感じている学校支援ボランティアの割合<br>(学校支援ボランティアに対するアンケート調査による「学校支援活動等に関わることで子どもたちのためになっていると十分感じている学校支援ボランティアの割合」から、生涯学習のボランティア活動が充実している状況をはかる指標) | 42.0%  | 60.0%                    |

## 基本方針Ⅲ 学びを支える体制と環境の整備

| 指標名  | 現状値 (R2年度)   | 目標値 (R7年度) |
|--|--------------|------------|
| ●オンラインによる学級・講座数(再掲)<br>(「オンラインによる学級・講座数」から、超スマート社会(Society5.0)を見据えた多様な学びの状況をはかる指標) | (R2年度)<br>2件 | 80件        |

<sup>23</sup> 全国学力・学習状況調査：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、文部科学省が実施している調査。

# 資料編

- 1 福島市生涯学習推進本部設置要綱
- 2 福島市生涯学習を進める市民会議設置要綱
- 3 福島市生涯学習を進める市民会議委員名簿
- 4 第7次生涯学習振興計画策定の経過
- 5 福島市の生涯学習に関する歩み

# 1 福島市生涯学習推進本部設置要綱

(目的)

第1条 人間尊重のまちづくりの根幹である生涯学習を総合的かつ効果的に推進するため、福島市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の理念の具現化に関すること。
- (2) 生涯学習振興計画の策定に関すること。
- (3) 生涯学習事業の推進に関すること。
- (4) 行政機関、関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) 生涯学習施設の条件整備に関すること。
- (6) 福島市生涯学習を進める市民会議への諮問に関すること。
- (7) その他生涯学習推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には市長を、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

(幹事会)

第6条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充て、幹事長及び副幹事長を置

く。

3 幹事長は、教育部次長をもって充てる。

4 副幹事長は、生涯学習課長をもって充てる。

(幹事会の所掌事務)

第7条 幹事会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習にかかわる調査、研究及び企画に関すること。
- (2) 本部決定事項の推進に関すること。
- (3) 各部課間の連絡調整に関すること。

(担当者会)

第8条 幹事会に担当者会を置く。

2 担当者会は、関係各課の職員をもって組織する。

(担当者会の所掌事項)

第9条 担当者会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習事業の原案策定に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業の情報収集に関すること。
- (3) 各部課間の連絡調整に関すること。

(生涯学習推進本部アドバイザー)

第10条 生涯学習の総合的な施策の調査・研究・情報収集を行うため、生涯学習推進本部アドバイザーを置くことができる。

(庶務)

第11条 本部の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成4年5月21日から施行する。

(福島市生涯学習推進庁内連絡会設置要綱の  
廃止)

2 福島市生涯学習推進庁内連絡会設置要綱  
(平成3年5月14日)は廃止する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成21年12月28日から施  
行する。

附 則

この要綱は、平成22年11月1日から施行  
する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成27年10月26日から施  
行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行す  
る。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行す

る。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表1

|             |
|-------------|
| 市長          |
| 副市長         |
| 教育長         |
| 水道事業管理者     |
| 政策調整部長      |
| 総務部長        |
| 財務部長        |
| 商工観光部長      |
| 農政部長        |
| 市民・文化スポーツ部長 |
| 環境部長        |
| 健康福祉部長      |
| こども未来部長     |
| 建設部長        |
| 都市政策部長      |
| 教育部長        |
| 水道局長        |
| 消防長         |

別表2

|                |            |
|----------------|------------|
| 政策調整部          | 政策調整課長     |
| 総務部            | 総務課長       |
| 財務部            | 管財課長       |
| 商工観光部          | 産業雇用政策課長   |
| 農政部            | 農業企画課長     |
| 市民・文化<br>スポーツ部 | 生活課長       |
| 環境部            | 環境課長       |
| 健康福祉部          | 地域福祉課長     |
| こども未来部         | こども政策課長    |
| 建設部            | 路政課長       |
| 都市政策部          | 都市計画課長     |
| 選挙管理委員会        | 事務局長       |
| 農業委員会          | 事務局長       |
| 教育委員会          | 教育部次長      |
|                | 教育総務課長     |
|                | 学校教育課長     |
|                | 教育施設管理課長   |
|                | 教育研修課長     |
|                | 生涯学習課長     |
|                | 中央学習センター館長 |
| 図書館長           |            |
| 水道局            | 水道総務課長     |
| 消防本部           | 消防総務課長     |

## 2 福島市生涯学習を進める市民会議設置要綱

### (目的)

第1条 市民の意見を行政に反映させ福島市の生涯学習の普及・推進を図るため福島市生涯学習を進める市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 市民会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 福島市生涯学習推進本部の諮問に応じ答申すること。
- (2) 生涯学習推進のあり方について審議すること。
- (3) 市民の学習要求の把握と具現化の方策について審議すること。
- (4) 生涯学習関連事業の総合調整に関すること。
- (5) 生涯学習の奨励普及に関すること。

### (構成)

第3条 会議は、委員12人以内で構成する。  
2 委員は、次に掲げる者のうちから本部長が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 学識経験者
- (3) 生涯学習関係団体代表者
- (4) 企業関係者
- (5) その他生涯学習推進本部長が必要と認める者

### (役員及びその職務)

第4条 会議に、会長及び副会長各1名を置く。  
2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。  
3 会長は、この会を代表し、会務を総理する。  
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。  
ただし、再任を妨げない。

### (会議)

第6条 市民会議の会議は、必要に応じて会長が招集する。

### (専門部会)

第7条 市民会議に必要に応じ専門部会を置く。  
2 専門部会の委員は、市民会議委員の中から選出する。  
3 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

### (所掌事項)

第8条 専門部会の所掌事項は、次のとおりとする。  
(1) 生涯学習事業の効果的な推進方策に関すること。  
(2) 新しい学習プログラム及び事業の開発に関すること。

### (庶務)

第9条 会議の庶務は、生涯学習推進本部事務局において処理する。

### (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この会議の運営に必要な事項は会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成4年5月21日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

### 3 福島市生涯学習を進める市民会議委員名簿

福島市生涯学習を進める市民会議委員（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

|    | 氏名    | 役職等  | 備考  |
|----|-------|--|-----|
| 1  | 五十嵐保雄 | 公募委員                                       |     |
| 2  | 江川 純子 | 福島市婦人団体連絡協議会（会長）                           | 副会長 |
| 3  | 小島 英二 | 福島市小中学校長会協議会（三河台小学校校長）                     |     |
| 4  | 菅藤 重幸 | 福島市小中学校 PTA 連合会（監事）                        |     |
| 5  | 木暮 照正 | 国立大学法人福島大学（地域創造支援センター副センター長兼教授）            | 会長  |
| 6  | 三瓶千香子 | 桜の聖母短期大学（桜の聖母短期大学キャリア教養学科教授、桜の聖母地域連携センター長） |     |
| 7  | 高橋 光子 | ふくしまマスターズ大学連絡会（マスターズ7期生会会長）                |     |
| 8  | 南部 悦子 | 公募委員                                       |     |
| 9  | 山田 和江 | こむこむドリームサポーター（会長）                          |     |
| 10 | 渡邊 啓道 | 福島商工会議所青年部（会長）                             |     |

### 4 第7次福島市生涯学習振興計画策定の経過

| 年月日                  | 内容                      |
|----------------------|-------------------------|
| 令和2年2月17日～3月11日      | 福島市生涯学習市民意識調査           |
| 令和2年6月18日            | 第1回福島市生涯学習推進本部会議        |
| 令和2年7月8日             | 第1回福島市生涯学習を進める市民会議      |
| 令和2年8月20日            | 8月定例社会教育委員の会議           |
| 令和2年10月8日            | 第1回福島市生涯学習推進本部幹事会       |
| 令和2年10月23日           | 第2回福島市生涯学習を進める市民会議      |
| 令和2年10月26日           | 10月定例社会教育委員の会議          |
| 令和2年11月6日            | 第2回福島市生涯学習推進本部幹事会(文書協議) |
| 令和2年11月26日           | 12月定例教育委員会              |
| 令和2年12月3日            | 第2回福島市生涯学習推進本部会議        |
| 令和2年12月24日～令和3年1月25日 | パブリック・コメント実施            |
| 令和3年1月6日             | 1月定例教育委員会               |
| 令和3年1月22日            | 1月定例社会教育委員の会議           |
| 令和3年2月2日             | 第3回福島市生涯学習推進本部幹事会(文書協議) |
| 令和3年2月17日            | 第3回福島市生涯学習を進める市民会議      |
| 令和3年2月22日            | 第3回福島市生涯学習推進本部会議(文書協議)  |

## 5 福島市の生涯学習に関する歩み

| 年月      | 国の取組    | 市の取組   | 市施設の設置   |
|---------|---------|--|--|
| S24. 6  | 社会教育法制定 | 市公民館条例公布   |  |
| S26. 6  |         | 市公民館に成人学校、成年学級、婦人学級開設  |  |
| S26. 10 |         |  | 渡利、御山、森合、瀬上公民館を設置（分館）  |
| S27. 5  |         | 第 1 回全国公民館大会を市公会堂で開催   |  |
| S27. 11 |         | 教育委員会を設置、社会教育係を置く  | 向鎌田公民館設置（分館）   |
| S28. 4  |         | 社会教育課（社会教育係、社会体育係）を置く  |  |
| S29. 4  |         |  | 余目公民館設置（分館）  |
| S30. 4  |         |  | 町村合併により大波、笹谷、大笹生、吉井田、荒井、土湯公民館を設置（分館）   |
| S30. 12 |         | 市公民館に巡回文庫開設  |  |
| S31. 4  |         |  | 立子山、岡山、杉妻、鎌田公民館を設置（分館）   |
| S32. 4  |         |  | 佐倉公民館設置（分館）  |
| S33. 7  |         | 市公民館で成人学校を市民教育講座として開設  |  |
| S34. 2  |         |  | 市公民館、公会堂を改築落成  |
| S34. 4  |         | 余目公民館にて、老人学級開設   |  |
| S35. 4  |         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市公民館と各分館にて、夫妻学級開設</li> <li>・ 社会教育委員を委嘱</li> </ul> |  |
| S37. 4  |         | 社会教育係が課となり、庶務係と指導係を置く  |  |
| S39. 1  |         |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市公民館を中央公民館と改称</li> <li>・ 飯坂町合併により飯坂公民館を設置。中野、平野、湯野、東湯野、茂庭公民館を分館とする</li> </ul> |
| S39. 7  |         | 中央公民館に市民学校開設   |  |

| 年月     | 国の取組 | 市の取組                              | 市施設の設置                        |
|--------|------|-----------------------------------|-------------------------------|
| S40.4  |      | 各公民館に家庭教育学級開設                     | 西公民館を設置、吉井田、荒井、土湯公民館を分館とする。   |
| S41.6  |      |                                   | 町村合併により、松川公民館、信夫公民館を設置        |
| S42.4  |      | 市公民館条例の改正<br>社会教育課に文化係新設（管理係、指導係） | 中央、東、北、西、飯坂、松川、信夫公民館の7つの本館を設置 |
| S42.5  |      |                                   | 市民センターを飯坂町に竣工、飯坂公民館を併設        |
| S43.4  |      |                                   | 中央公民館を増改築し、敬老センター、少年センターを併設   |
| S43.10 |      |                                   | 合併により吾妻公民館及び社会教育館（こぶし荘）を設置    |
| S45.3  |      |                                   | 東公民館落成。瀬上、鎌田を分館とする。           |
| S46.3  |      |                                   | 清水公民館落成                       |
| S46.4  |      | 青少年指導員委嘱(5名)、青年学級専任講師委嘱(4名)       |                               |
| S47.4  |      | 婦人教育指導員委嘱(5名)、社会教育指導員委嘱(2名)       |                               |
| S49.3  |      |                                   | 北公民館落成、大笹生公民館を分館とする。          |
| S50.10 |      |                                   | 蓬萊公民館落成                       |
| S50.11 |      |                                   | 松川公民館落成                       |
| S52.4  |      | 移動図書館を中央公民館内に設置                   |                               |
| S53.3  |      |                                   | 三河台公民館落成                      |
| S54.3  |      |                                   | 杉妻、吾妻公民館落成                    |
| S54.4  |      | 分庁舎開庁により、移動図書館が中央公民館から分庁舎へ移設      |                               |
| S54.6  |      |                                   | 渡利公民館落成                       |
| S54.10 |      |                                   | 松川公民館増設改築落成                   |
| S55.11 |      | 公民館開放事業実施(12館)                    |                               |
| S56.3  |      |                                   | もちずり公民館落成                     |
| S59.3  |      |                                   | 西公民館落成                        |
| S59.5  |      |                                   | 中央公民館改修                       |

| 年月    | 国の取組 | 市の取組                                  | 市施設の設置                                   |
|-------|------|---------------------------------------|--|
| S62.4 |      | 社会教育課文化係が文化課となり、青少年婦人係が所管となる          |  |
| H元.6  |      |                                       | 社会教育館「こぶし荘」改築落成(体育館、大型天体望遠鏡設置)           |
| H元.9  |      |                                       | 市民センター廃止に伴い、飯坂公民館移設                      |
| H2.2  |      |                                       | 信夫公民館移転新築                                |
| H3.4  |      | 生涯学習推進指導員委嘱(1名)                       |  |
| H3.11 |      | 第2次社会教育振興計画策定                         |  |
| H4.5  |      | 福島市生涯学習推進本部設置                         |  |
| H4.7  |      | 福島市生涯学習を進める市民会議設置                     |  |
| H5.4  |      | 青少年婦人係が女性青少年課となり生涯学習係を新設              | ・東公民館移転改築により北信公民館落成<br>・社会教育館(立子山自然の家)開館 |
| H5.6  |      | 福島市生涯学習推進基本構想策定                       |  |
| H5.10 |      |                                       | 蓬萊学習センター開館                               |
| H6.2  |      | 福島市生涯学習振興計画～ふくしまいきいき学びプラン～策定          |  |
| H6.6  |      | 生涯学習情報提供システム稼働(パソコン通信、キャプテン利用)        |  |
| H6.7  |      |                                       | 北公民館移転改築により信陵公民館落成                       |
| H7.4  |      | 社会教育課が生涯学習課となり指導係が社会教育係となる(管理係、生涯学習係) |  |
| H7.7  |      |                                       | 吉井田公民館落成                                 |
| H8.3  |      | 第3次社会教育振興計画策定                         |  |
| H8.4  |      | 第2次生涯学習振興計画～ふくしま・いきいき学びプラン～策定         |  |
| H9.4  |      |                                       | 清水学習センター開館                               |
| H11.4 |      | 青年学級を廃止、ヤングカレッジを開設                    | 吾妻学習センター開館                               |

| 年月     | 国の取組   | 市の取組  | 市施設の設置     |
|--------|--|---|------------|
| H12.4  | 社会教育法改正<br>・ 公民館運営審議会の必置規制の廃止<br>・ 青年学級に係る規定の削除<br>・ 社会教育委員の構成に関する改正   |   |            |
| H12.4  | 青年学級振興法廃止  |   |            |
| H13.3  |  | 第4次社会教育振興計画策定<br>第3次生涯学習振興計画～ふくしま・学びプランヒューマン21～策定 |            |
| H13.6  |  | ふくしま子どもセンター開設                                     |            |
| H13.7  | 社会教育法改正<br>・ 家庭教育向上のための社会教育行政における体制の整備<br>・ 社会奉仕体験活動、自然体験活動等の促進<br>・ 社会教育主事の資格要件の緩和                          | 学校長期休業期間における公民館自由学習開放事業実施                         |            |
| H14.4  |  | 公民館図書室土曜日開放事業実施(11館)                              |            |
| H15.6  | 公民館の設置及び運営に関する基準<br>・ 公民館主事の必置規制の廃止<br>公民館の設置及び運営に関する基準について(文部科学省局長通知)<br>・ 公民館の呼称は、必要に応じて地域住民に親しまれるような呼称が可能 |   |            |
| H15.9  | 地方自治法改正<br>・ 指定管理者制度の導入  |   |            |
| H16.12 |  | 福島市学習センター条例制定(福島市公民館条例廃止)                         |            |
| H17.2  |  |   | 飯坂学習センター開館 |

| 年月     | 国の取組                                    | 市の取組  | 市施設の設置                         |
|--------|---|---|--------------------------------|
| H17.4  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館と地域学習センターの一体化により条例改正</li> <li>・ 生涯学習係と社会教育係が生涯学習係に、管理係が庶務係となる</li> </ul>                  |                                |
| H17.7  |   |   | 子どもの夢を育む施設こむこむ館開館              |
| H18.2  |   |   | もちずり学習センター改修工事落成               |
| H18.3  |   | 第4次生涯学習振興計画～ふくしま・ひとづくりプラン21～策定  |                                |
| H18.4  |   | 社会教育館(こぶし荘・立子山自然の家)・草心苑・古関祐而記念館・音楽堂・写真美術館(花の美術館)が指定管理者制度導入  |                                |
| H18.12 | 教育基本法改正<br>・ 第3条生涯学習の理念及び第10条家庭教育が新設    |   |                                |
| H19.2  |   | ふくしま子どもセンター協議会解散  |                                |
| H19.4  |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島市生涯学習活動推進員設置要綱制定(福島市生涯学習アドバイザー設置要綱廃止)</li> <li>・ 学習センター館長への地域の優れた人材登用(吾妻学習センター)</li> </ul> |                                |
| H20.3  |   |   | 北信学習センター増改築・開館                 |
| H20.6  | 社会教育法改正<br>・ 社会教育に関する教育委員会の事務に関する規定の改正等 |   |                                |
| H20.7  | 教育振興基本計画策定                              |   | 合併により飯野学習センター及び青木・大久保・明治の分館を設置 |

| 年月    | 国の取組          | 市の取組  | 市施設の設置  |
|-------|---------------|---|---|
| H21.4 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習センター館長への地域の優れた人材登用（渡利・北信学習センター）</li> <li>・婦人教育指導員を女性教育指導員に名称変更</li> <li>・公会堂・民家園が指定管理者制度導入</li> </ul> |   |
| H22.4 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習センター館長への地域の優れた人材登用（三河台・杉妻・もちずり・吉井田学習センター）</li> <li>・婦人学級を女性学級へ名称変更</li> </ul>                         |   |
| H23.3 |               | 第5次生涯学習振興計画～ふくしま・ひとづくりプラン～策定  | 東日本大震災に伴う施設修繕（中央・蓬莱・蓬莱分館・清水・清水分館・もちずり・北信・西・信陵・飯坂・信夫・吾妻・吾妻分館・飯野・飯野分館の各学習センター及び社会教育館（こぶし荘・立子山自然の家）） |
| H23.5 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習センター館長への地域の優れた人材登用（蓬莱・西・松川・信夫学習センター）</li> </ul>   |   |
| H24.4 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習センター館長への地域の優れた人材登用（清水・信陵・飯坂・飯野学習センター）</li> </ul>  |   |
| H25.6 | 第2期教育振興基本計画策定 |   |   |
| H27.2 |               |   | 松川学習センター移転新築  |
| H28.4 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次生涯学習振興計画～「絆づくりと活力あるコミュニティ形成」に向けた学習活動の推進～策定</li> <li>・学校支援地域本部事業を市内全地区で実施</li> </ul>                  |   |
| H29.4 |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮畑遺跡史跡公園（じょーもぴあ宮畑）が指定管理者制度導入</li> </ul>   |   |
| H30.6 | 第3期教育振興基本計画策定 |   |   |

| 年月    | 国の取組 | 市の取組   | 市施設の設置               |
|-------|------|--|----------------------|
| H31.3 |      |  | 福島市社会教育館（こぶし荘）<br>廃止 |
| H31.4 |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「海外チャレンジ応援事業」開始</li> <li>・子どもの夢を育む施設こむこむ館・アクティブシニアセンター・アオウゼが指定管理者制度導入</li> </ul>   |                      |
| R2.4  |      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者元気アップ事業（ICTお達者講座）実施（長寿福祉課より移管）</li> <li>・組織機構改正により中央学習センターを地区学習センターを統括する機関として位置づけ</li> <li>・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の全国拡大を受け、全ての学習センターで臨時休館（4/19-5/19）</li> </ul> |                      |
| R2.11 |      |  | 渡利学習センター建替           |
| R2.12 |      | 地域学校協働本部事業をモデル地区（北信）で事業開始  |                      |
| R3.3  |      | 第7次生涯学習振興計画～人・つながり・地域を共に創る生涯学習の推進～策定   |                      |

## 福島市民憲章

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。  
福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。

わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちた町をつくるため、この市民憲章をさだめます。

- 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 1 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 1 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

## 第7次福島市生涯学習振興計画

令和3年3月

編集発行 福島市生涯学習推進本部  
(事務局) 福島市教育委員会生涯学習課  
〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
電話 024(525)3783